

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

令和6年度 of 取組状況と今後の対応

「みえ元気プランで進める7つの挑戦」は、「強じん*な美し国*ビジョンみえ」で示す基本理念の実現に向けて、プランの計画期間の5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出し、積極果敢に対応していくために位置づけています。

それぞれの挑戦で示している「取組方向」について、令和6年度 of 取組状況と、令和7年度以降に残された課題と対応等について整理しました。

みえ元気プランで進める7つの挑戦

- (1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- (2) 新型コロナウイルス感染症等への対応
- (3) 三重の魅力を生かした観光振興
- (4) 脱炭素*化等をチャンスにとらえた産業振興
～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～
- (5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- (6) 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- (7) 人口減少への総合的な対応

(記載内容の説明)



← 7つの挑戦のタイトルを記載しています。



(それぞれの挑戦について、取組状況や今後の対応について概要を記載しています。)

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和6年度 of 取組と令和7年度以降 of 課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和6年度 of 主な取組	令和7年度以降 of 課題と対応
◆○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	← 7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目を記載しています。
・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (関連施策: ○-○)	
・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○
↑ 各項目に関連する、令和6年度 of 主な取組内容を記載しています。	↑ 各項目に関連する、令和7年度以降に 残された課題と対応を記載しています。

(1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

平時における人材育成については、県内の学生等の若者の防災人材育成を図るとともに、地震体験車の活用やシンポジウムの開催による県民の防災意識の向上に取り組みました。引き続き、若者をはじめとした防災人材の育成に取り組むとともに、防災イベントの実施、シンポジウムの開催などによる普及啓発活動の充実に取り組みます。

平時におけるハード整備については、高潮災害防止や地震・津波による被害軽減のためのインフラ整備や、道路・河川監視カメラ、危機管理型水位計の配備拡充を行いました。また、道路・河川・海岸・下水道等、公共インフラの定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めました。南海トラフ地震等を想定し、引き続き、県管理河川・海岸の耐震、高潮対策等を進めるとともに、適切なインフラメンテナンスを行います。特に、下水道管路に起因する道路陥没事故を未然に防ぐため、国から要請のあった下水道管路の全国特別重点調査に加え、県独自の取組として法定点検対象管路の調査を前倒しして実施します。

救助・避難におけるソフト面の取組については、令和6年能登半島地震の被災地支援活動を通じて得られた気づきもふまえて、衛星通信機器や被災地初動対応のための災害即応出動車等を導入しました。また、県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、防災アプリ「みえ防災ナビ」の運用を開始しました。能登半島地震や奥能登豪雨の複合災害を受けて、総合防災訓練等において、自衛隊・海上保安庁等と連携し、大規模火災を想定した空中消火や船艇と連携した消火訓練、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施します。

救助・避難におけるハード面の取組については、支援を行った志摩市の津波避難タワーが完成するとともに、災害対応等で活用した結果をふまえオペレーションルームとシチュエーションルームのレイアウト変更や応援自治体用のスペースを新たに確保するなど災害対策本部の機能充実に図りました。市町による津波避難施設等の整備について、新たに既存の施設の老朽化対策も含めて支援を行います。

復旧における取組については、緊急輸送道路等に架かる橋の落橋対策等や、緊急輸送道路における車両のすれ違い困難箇所の解消などを進めるとともに、災害時に発生する災害廃棄物の適正処理に向けた訓練や人材育成に取り組みました。引き続き、災害発生時のすみやかな復旧活動に向けた緊急輸送機能の確保のための取組や、廃棄物の迅速な処理に向けて、市町や関係団体と連携のうえ人材育成に取り組みます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和6年度取組と令和7年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和6年度の主な取組	令和7年度以降の課題と対応
◆平時における人材育成	
・若者の防災人材育成（関連施策：1-2）	
・若年層の防災意識の向上を図るため、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催し、41名の若者が修了しました。また、養成したサポーターが県や市町が行う防災啓発イベントにスタッフとして参加し、防災に対する意識啓発活動に取り組みました。	・県内の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざして、実践的な知識やスキルを身に付けることができるよう、「みえ学生防災サポーター養成講座」を実施するとともに、サポーターが地域で行う防災活動に対して支援します。
・シンポジウム等による県民への啓発（関連施策：1-2）	
・防災意識の向上と日ごろからの災害への備えを促進するため、地震体験車による啓発（439回）や大型商業施設における防災啓発イベント（2回）を実施しました。 ・線状降水帯による被害が各地で発生していることをふまえ、県民の皆さんの風水害に対する理解を促進するシンポジウムを6月に開催したほか、11月には昭和東南海地震から80年の節目を迎えることをふまえ、過去の地震被害の教訓を未来に継承するシンポジウムを開催しました。	・能登半島地震や奥能登豪雨の発生、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の初めての発表があった中、県民の皆さんの防災意識を高め、自助・共助の取組を促進するため、地震体験車の派遣や大型商業施設における防災イベントの実施、シンポジウムの開催などによる普及啓発活動の充実に取り組みます。
◆平時におけるハード整備	
・インフラの耐震化、老朽化対策等の整備（関連施策：1-3）	
・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸において、1河川及び5海岸の堤防、河口部の大型水門等5基の耐震対策を推進しました。また、堤防等については、12河川及び6海岸の堤防で粘り強い構造とする施設整備を実施しました。	・強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めます。また、河川・海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。
・道路・河川監視カメラ、水位計の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組等を活用して県民への周知を図りました。 ・デジタル技術の活用により、被災状況を早期把握し、本庁等にリアルタイムに報告する等、情報共有手法の強化を図りました。 ・令和5年度に導入した排水ポンプ車の操作訓練を実施するとともに、2台目の排水ポンプ車	・被災情報を迅速に把握するため、引き続き、道路・河川監視カメラや水位計の配備拡充に取り組みます。 ・引き続き、デジタル技術を活用した迅速な被災状況の把握に取り組みます。 ・現場や関係機関と連携した実動訓練を積み重ねるとともに排水ポンプ車の増備を行う等、初動体制の強化に取り組みます。

の発注を行い、初動体制の強化を進めました。	
・道路・河川・海岸・下水道等、公共インフラの定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めました。特に道路施設については、定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネル等の施設で修繕を進めました。また、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、口径2m以上の流域下水道管路約7kmについて県独自に緊急点検を実施し、異常がないことを確認しました。	・災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。特に、下水道管路に起因する道路陥没事故を未然に防ぐため国から要請のあった下水道管路の全国特別重点調査に加え、県独自の取組として法定点検対象管路の調査を前倒しします。
◆救助・避難 ソフト面	
・オペレーション機能のさらなる強化 ・実践的な訓練（関連施策：1-1）	
・能登半島地震の被災地支援活動を通じて得られた気づきもふまえて、衛星通信機器や被災地初動対応のための災害即応出動車等を導入しました。また、自衛隊や海上保安庁等の防災関係機関と連携し、大規模火災や孤立地域への対応に係る訓練を実施しました。	・能登半島地震や奥能登豪雨では、陸路が寸断された地域が多数発生したほか、地震では大規模火災も発生したことに加え、地震で被害が生じた地域が再び豪雨で被害が生じたことから、孤立地域や大規模火災対応だけでなく、複合災害への対応も求められています。このため、総合防災訓練、総合図上訓練等において、複合災害を想定し、自衛隊・海上保安庁等と連携し、大規模火災を想定した空中消火や船艇と連携した消火訓練、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施します。
・市町への支援（訓練、マニュアル整備、災害時の職員派遣）（関連施策：1-1）	
・市町の災害対応力のさらなる充実・強化を図るため、市町との意見交換の場を設け、ニーズを把握するとともに、市町が実施する図上訓練等の企画・立案、運営等について、ニーズや状況に応じて必要な支援を行いました（24市町）。	・図上訓練の実施が難しい市町があることから、能登半島地震の被災地支援活動から得た気づきや、奥能登豪雨で課題となったことを市町と話し合い、市町が実施する図上訓練等の企画に生かすとともに、訓練が実施されるよう必要な支援を行います。
・台風第10号の接近に際しては8市町に緊急派遣チームを派遣し、被害情報の収集や県災害対策本部との連絡調整を行いました。また、緊急派遣チームが市町を支援するために必要な専門知識やスキルを身に付けるための研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施しました（6市町）。	・台風接近時等において被害情報の収集や市町の要請事項を迅速に把握し、円滑な市町支援を行うため、緊急派遣チームを市町に派遣します。また、市町支援の専門性向上を図るため、引き続き必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣し連携する訓練を実施することで、市町の災害対策活動の充実・強化を図ります。
・防災情報の提供（関連施策：1-2）	
・県民の皆さんが外出先においても津波等の地	・県民の皆さんの適切な避難行動を促進するた

震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、三重県独自の防災アプリ「みえ防災ナビ」を令和6年11月に運用を開始しました(令和7年3月末のダウンロード数86,155件)。 ・令和6年8月に南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された際、直ちに災害対策本部を設置し、情報収集や県民への呼び掛けを行うとともに、市町やライフライン機関と対応の振り返りを行い、より適切な対応ができるよう、地域防災計画や各種マニュアルを修正しました。	め、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図ります。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービスを提供します。 ・南海トラフ臨時情報への対応については、第3回1万人アンケートで「名称は知っているが、具体的な内容は知らない」の割合が58.8%、「臨時情報を受け、どのような行動を取るべきなのかわかりづらかった」が40.8%という結果が出ており、県民へ正しい情報を伝えることが課題となっています。修正が予定されている国のガイドライン等の修正内容をふまえながら、よりわかりやすい情報発信に取り組むとともに、引き続き、あらゆる啓発の機会をとらえて、住民への南海トラフ地震臨時情報の理解促進を図ります。
・市町への支援(避難体制) (関連施策:1-2)	
・津波や風水害からの避難の実効性を高めるため、市町等の要請に応じて県防災技術指導員を派遣し(164回)、地区防災計画の作成や避難訓練等の支援を行いました。また、避難行動要支援者が速やかに避難できるよう、市町の個別避難計画の作成を支援しました。	・夜間時の地震発生など昼間より避難が困難な状況においても適切に避難できる地域づくりを進めるため、県防災技術指導員を派遣し、避難訓練など市町による夜間避難対策の取組を支援します。また、引き続き、市町が実施する避難行動要支援者の避難対策について支援します。
・市町への支援(避難所) (関連施策:1-2)	
・能登半島地震における気づきもふまえ、市町に対して避難所の環境改善のための資機材整備等に係る財政支援を行いました。また、避難所における非常用自家発電設備等で稼働する空調設備の整備についても支援を行いました。 ・能登半島地震の避難所運営支援活動を通じて得られた気づきやスフィア基準などをふまえ、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」について女性、外国人、高齢者、障がい者など多様な避難者への対応に関する既存の項目の充実や、トイレや温かい食事、ベッド等の早期の確保の必要性などを盛り込んだ改定を行い、市町へ周知しました。	・能登半島地震や奥能登豪雨で明らかになった課題の解決に向け、新たに「いのちを守る防災・減災総合補助金」を創設し、市町が策定した計画に基づく避難所の環境改善や孤立地域対策の取組について強力に支援していきます。また、新たに避難所運営の課題を解決するために市町への専門家派遣を行います。
・帰宅困難者等の支援 (関連施策:1-1)	
・帰宅困難者のための「災害時帰宅支援ステーション」について、令和6年4月に三重県遊技業	・発災直後における一斉帰宅の抑制の理解・協力や「災害時帰宅支援ステーション」の役割に

組合と協定締結を行うなど、支援可能な店舗の拡大に取り組みました。	について、防災イベント等での周知に取り組みます。
◆救助・避難 ハード面	
・市町への支援(津波避難タワーなどの整備) (関連施策:1-2)	
・住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を開始しました。 ・津波から県民の皆さんの命を守るため、津波避難タワー等、7市町が実施する津波避難施設や避難路整備に対して支援を行い、令和6年度には、志摩市に3基の津波避難タワーが完成しました。	・地震や津波から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度の取組や津波避難タワー等、市町による津波避難施設等の整備の取組について引き続き支援します。津波避難施設等の整備については、新たに既存の施設の老朽化対策への支援も開始します。
・県災害対策本部オペレーションルームの設置 (関連施策:1-1)	
・令和5年度に整備した、県災害対策本部要員と防災関係機関の職員が活動するための常設のオペレーションルームと対応方針を決定するシチュエーションルームについて、台風第10号をはじめとする災害対応や三重県総合図上訓練で活用した結果をふまえ、救助機関との円滑な調整を行うためのレイアウト変更や、応援自治体用のスペースを新たに確保するなど、機能の改善を図りました。	・災害対策本部における情報共有と執務環境を改善するため、シチュエーションルーム及びオペレーションルームの設備を増強し、災害対策本部の機能をさらに強化します。
◆復旧	
・緊急輸送・搬送ネットワークの確保 (関連施策:1-3)	
・災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等に架かる橋の落橋及び倒壊対策を48橋、洪水で橋が流されない対策を6橋で進めました。また、緊急輸送道路の土砂崩れ対策を10箇所を進めました。さらに、緊急輸送道路における車両のすれ違いが困難な箇所の解消等に向けて10箇所を整備を進めました。	・能登半島地震において道路が被災し、救急・救援活動に支障をきたしたことをふまえ、引き続き、緊急輸送機能を確保するための対策に取り組めます。
・災害廃棄物の迅速な処理 (関連施策:4-2)	
・大規模災害時に発生する災害廃棄物を適正かつ円滑に処理できるよう、市町や関係団体と共に仮置場の設置・運営の現地訓練を行うなど、現場対応力を高める人材育成を進めました。	・災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上や、混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、市町、関係団体と連携し、市町の仮置場候補地で現地訓練を実施するなど、人材育成に取り組めます。

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という)対策では、令和6年4月から通常の医療体制へ完全移行しましたが、制度変更による混乱や医療提供体制のひっ迫が生じないよう、電話相談窓口や感染状況の把握等を実施するとともに、感染拡大時には県民へ基本的な感染対策等について注意喚起を行いました。引き続き、医療提供体制のひっ迫等が生じないよう、県独自の対応として、電話相談窓口や感染状況の把握等を実施します。

新たな感染症に備えるため、医療機関等との間で病床の確保や発熱外来の実施等に係る協定を締結し、新興感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を整備するとともに、県庁・保健所等の職員が参加する訓練・研修を実施し、感染症対応に強い人材の育成に取り組みました。引き続き、新興感染症の発生時に迅速に医療提供体制を立ち上げることができるよう、平時から新興感染症に対応可能な体制を整備するとともに、人材育成に取り組みます。

新型コロナの影響を受けた事業者に寄り添った支援では、依然として経済情勢の先行きが見通せない中、補助金の活用や資金調達の円滑化等も含めた商工団体、支援機関等による伴走支援を通じて、中小企業・小規模企業の生産性向上、外部人材活用、事業承継、創業や設備投資に向けた前向きな取組を後押ししました。引き続き、中小企業等の事業継続や雇用確保など経営基盤の強化に向けた支援に取り組みます。

新型コロナの影響を受けた生活相談に係る支援では、こころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、電話やSNSでの相談を拡充して実施しました。引き続き、電話やSNSによる相談を実施します。

新たな感染症による社会・経済活動への影響に備えるため、中小企業・小規模企業の事業継続力強化につなげるため、説明会やセミナーを開催しました。引き続き、BCP*策定の必要性についてセミナー等で周知するとともに、策定を支援します。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和6年度取組と令和7年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和6年度の主な取組	令和7年度以降の課題と対応
◆新型コロナウイルス感染症対策	
・専門家の意見をふまえた感染症対策（関連施策：2-2）	
・令和6年4月から通常の医療体制へ完全移行しましたが、制度変更による混乱や医療提供体制のひっ迫が生じないよう、電話相談窓口や感染状況の把握等を実施するとともに、感染拡大時には県民へ基本的な感染対策等について注意喚起を行いました。	・医療提供体制のひっ迫等が生じないよう、県独自の対応として、電話相談窓口や感染状況の把握等を当面の間継続します。
・必要な感染症対策をふまえた教育活動の継続、学校行事等の円滑な実施（関連施策：14-5）	
・学校における基本的な感染防止対策に取り組みました。地域や学校で感染が流行している場合には、活動に応じた感染防止対策を一時的に強化したうえで、各教科の指導や学校行事を実施しました。	・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。
・外国人住民への情報提供と相談等の対応（関連施策：12-3）	
・増加する外国人労働者やその家族を含む県内の外国人住民が安全に安心して暮らすことができるよう、生活上必要となる情報を、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語、日本語)で提供しました。	・外国人住民が安全に安心して暮らすことができるよう、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)等により、外国人住民が必要とする行政や生活に関する情報を引き続き適切に提供します。
・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応するとともに、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施しました。また、庁内外の関係機関と相談事例についてのケース検討会を実施するとともに、相談員が外国人支援コーディネーター*の認証を取得し、相談体制の充実を図りました。	・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い生活全般に関する相談件数が増加するとともに複雑な相談も増えてきていることから、相談者に寄り添ったきめ細かな対応を行えるよう、ケース検討会の実施による相談員の資質向上、ニーズの高い弁護士による専門相談回数の増加など、引き続き相談体制の更なる充実に取り組みます。
◆新たな感染症への備え	
・新たな感染症の発生に備えた体制整備（関連施策：2-2）	
・県民への正確な情報発信による感染予防・感染拡大防止（関連施策：2-2）	
・新興感染症への対応については、県と医療機関等との間で病床の確保や発熱外来の実施等	・新興感染症の発生時に迅速に医療提供体制を立ち上げることができるよう、県と医療機関等

に係る協定を締結することで、新興感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を整備しました。	との間で締結した協定に基づき、平時から新興感染症に対応可能な体制を整備します。
・協定締結医療機関の施設・設備整備を支援し、感染症への対応力を強化するとともに、県庁・保健所等の職員が参加する訓練・研修を実施し、感染症対応に強い人材の育成に取り組みました。	・協定締結医療機関の施設・設備整備を支援し、感染症への対応力を強化するとともに、県庁・保健所等の職員が参加する訓練・研修を実施し、感染症対応に強い人材の育成を図ります。
・協定締結医療機関に対し必要な個人防護具を備蓄するよう要請するとともに、協定締結医療機関での備蓄で対応できない場合に備えて、国が設定する必要量(全医療機関の2か月分の使用量)の計画的な備蓄を進めました。	・新型コロナウイルス感染症の発生初期に個人防護具が不足したことをふまえ、協定締結医療機関が必要な個人防護具を備蓄するよう促すとともに、協定締結医療機関での備蓄で対応できない場合に備えて、県においても計画的に個人防護具を備蓄します。
・国が改定した「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に基づき、次の感染症への備えをより万全なものとするため、本県においても「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。	・市町における新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に向けて支援します。
・感染拡大や重症化リスクの高い高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催しました。	・高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高いため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。
・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を行いました。また、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図りました。	・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援等を行います。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要となることから、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。
・教育活動を継続するための感染症対策（関連施策：14-5）	
・学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、地域や学校で感染が流行している場合には、各教科の指導や学校行事について、それぞれの活動内容に応じた感染防止対策を、一時的に強化する措置を講じて実施しました。	・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。
・外国人住民をサポートする主体間のネットワークづくり（関連施策：12-3）	
・日本語教育支援者のWEB上のネットワークである「三重県日本語教育プラットフォーム」について、機会をとらえて関係団体等への参加を呼び掛けるとともに、外国人住民の支援に役立つ	・日本語の習得を必要とする外国人住民が学習の機会を得られるよう、オンラインを含めた市町等の日本語教室開設の支援や学習支援ボランティアの育成などに取り組めます。また、市町

情報について随時共有を行いました。	等への支援を強化するため地域日本語教育コーディネーターを育成するとともに、企業による従業員への日本語学習の機会提供が進むよう、企業への啓発や支援を行います。
◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に寄り添った支援	
・事業活動の継続と雇用の維持・確保に向けた支援（関連施策：5-1、5-2、7-1、8-1）	
・県内の中小企業・小規模企業がエネルギー価格等高騰の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする取組に対して、生産性向上・業態転換支援補助事業により支援しました(採択件数 73件)。	・中小企業・小規模企業の持続的な発展・成長に向けて、個々の企業が具体的に取組んでいくための「三重県版経営向上計画」の策定を、三重県産業支援センターや商工団体と連携し、伴走型で支援します。また、計画の質的向上につなげるため、計画の作成を支援する商工団体職員のさらなる資質向上のための研修会等を開催します。
・物価高の長期化に加え、ゼロゼロ融資の返済が本格化する中、中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、伴走支援型特別保証に対応したメニューの保証料を無料化するとともに、利益率減少の場合にも利用できるよう融資対象を拡大しました(セーフティネット資金の融資件数 352 件、リフレッシュ資金の融資件数 1,966 件)。	・物価高騰や労働力不足が続く中、中小企業・小規模企業が、さらに省力化や生産性向上などに取り組み、成長・発展につなげていくため、設備投資や創業など、前向きな事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう支援します。
・感染防止対策と両立した社会経済活動に対する支援（関連施策：5-1、5-2、5-3、7-1）	
・生活様式等の変化を的確に捉えた積極的な事業展開に対する支援（関連施策：5-3、7-1、7-4、8-2）	
・事業者の商談力向上を図るため、商談会(74 事業者)や食品見本市(10 事業者)への出展を支援するなど実践を交えた商談力向上研修を実施しました。	・国内外への販路拡大に取り組む人材育成のため、消費者ニーズをふまえた商談スキル向上や訴求力のある商品づくりのための研修会等を開催します。
・中小企業・小規模企業の取引拡大を支援するため、商談会を 11 回開催し、県内外の川下企業との商談機会を提供しました(参加企業 延べ 89 社)。	・県内のさまざまな中小企業・小規模企業が、新たな取引先の開拓や新分野への進出に積極的にチャレンジできるよう、技術・商品開発等にかかる技術支援や、商談機会の創出等の販路・取引拡大支援に取り組めます。
・県内中小企業・小規模企業の海外展開への支援を行う支援機関の取組紹介や専門家による講演等を行う海外ビジネスセミナーを開催しました。(50 企業・団体、73人参加) ・県内中小企業・小規模企業が行う海外企業との商談会や海外での展示会、越境EC(電子商	・海外展開に取り組む県内中小企業・小規模企業の裾野を広げ、海外ビジネス展開を推進するために、各支援機関の取組の紹介や専門家による講演等を行う海外ビジネスセミナーの開催や、日本貿易振興機構(JETRO)等と連携した相談対応に加え、海外ビジネス展開支援補

取引)等の海外販路拡大の取組について、海外ビジネス展開支援補助金による支援を行いました(補助金交付 36 社)。	助金による支援を行います。
◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活相談に係る支援	
・相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居、生活資金、食料支援等) (関連施策:13-1) ・外国人からの生活相談対応 (関連施策:12-3)	
・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応するとともに、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施しました。また、庁内外の関係機関と相談事例についてのケース検討会を実施するとともに、相談員が外国人支援コーディネーター*の認証を取得し、相談体制の充実を図りました。 【再掲】	・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い生活全般に関する相談件数が増加するとともに複雑な相談も増えてきていることから、相談者に寄り添ったきめ細かな対応を行えるよう、ケース検討会の実施による相談員の資質向上、ニーズの高い弁護士による専門相談回数の増加など、引き続き相談体制の更なる充実に取り組みます。 【再掲】
・自殺に対する相談体制の確保 (関連施策:13-1)	
・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進しました。また、新型コロナの影響をふまえ拡充した電話相談やSNSでの相談を実施しました。	・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。また、電話相談やSNSでの相談を実施します。
◆新たな感染症による社会・経済活動への影響の対応	
・新たな感染症に直面した際の備え (関連施策:13-1) ・中小・小規模企業における事業継続に向けた対応強化 (関連施策:7-1)	
・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進しました。	・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。
・中小企業・小規模企業の災害時の事業継続力強化につなげるため、事業継続力強化計画の説明会を開催しました(参加者数31人)。また、中小企業基盤整備機構等と連携し、事業継続計画(BCP)策定の意識向上を図るセミナーを、県内2箇所で開催しました(参加者数 53 人)。	・中小企業・小規模企業のBCP策定を推進するため、セミナー等により必要性について周知を強化します。また、国の「事業継続力強化計画」の仕組みを活用するほか、中小企業・小規模企業が策定に取り組むやすいマニュアルを活用し、商工団体等とともに BCP 策定を支援します。

(3) 三重の魅力を生かした観光振興

戦略的な観光誘客の推進では、観光プロモーションとして、首都圏・関西圏における交通広告の掲出や株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用したスタンプラリー、大規模イベントを契機とした誘客などに取り組みました。インバウンド*誘客については、海外OTA*（オンライン旅行会社）を活用した海外への情報発信や海外商談会への参加、旅行会社・メディアのファムトリップ*（視察旅行）等の現地プロモーションにも取り組んだほか、MICE*誘致では、MICE誘致促進補助金の活用や大学と連携した誘致に取り組みました。さらに、観光マーケティングの推進においては、観光データ分析のためのサイト「三重県観光統計データ」の改修やデータの充実を図りました。

今後も、首都圏等大都市圏からの誘客や大阪・関西万博を契機とした誘客を推進するため戦略的な観光プロモーションを実施します。また、インバウンド誘客を推進するため、商談会、ファムトリップを通じた誘客やレップ*（営業代理人）を通じた新たな旅行者層を対象とした誘客プロモーションに取り組むとともに、地域への経済波及効果が高い国際会議をはじめとするMICEの誘致や産業観光の推進に関係団体と連携して取り組みます。加えて、地域におけるデータを分析・活用する能力向上を支援するため、市町・DMO（観光地域づくり法人）・観光協会を対象に、データに基づいた観光マーケティングに関する研修を実施します。さらに、三重の魅力発信の強化に向け、首都圏営業拠点「三重テラス」において、物販・飲食・イベントの各機能を組み合わせた全館一体となった魅力発信を行うとともに、関西圏においても、市町や事業者等と連携し、魅力的な情報発信、県産品等の販路拡大、観光誘客の促進を柱として、大阪・関西万博開催年のメリットを生かしながら三重の魅力発信を行います。

質の高い観光地づくりでは、歴史・文化や自然、食等の三重ならではの観光資源を生かした滞在型観光に取り組む地域DMO等を支援するとともに、食の魅力を発信するなどガストロノミーツーリズム*の推進に取り組みました。また、バリアフリー観光の推進や観光ガイド人材の確保・育成など、旅行者のニーズに対応した受入環境の充実に取り組むとともに、魅力的な観光産業の確立のため、生産性向上に向けたコンサルティングや求人情報サイトを活用した採用支援等に取り組みました。引き続き、三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツのさらなる発掘・磨き上げや販売体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域DMO等を支援するとともに、国内外の旅行者が快適に滞在できる環境の充実に取り組みます。また、観光事業者の生産性向上や人材確保・育成・定着に向けた取組を支援するほか、県内観光産業の魅力について情報発信に取り組みます。

東紀州地域では、熊野古道伊勢路をはじめとする地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくため、受入体制の充実やプロモーション等に取り組みました。引き続き、受入体制の充実やプロモーション等に取り組みます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和6年度取組と令和7年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和6年度の主な取組	令和7年度以降の課題と対応
◆戦略的な観光誘客の推進	
・旅行者データに基づく観光マーケティングの推進（関連施策：5-2）	
・市町やDMO、観光関連団体等におけるデータ分析に基づく観光マーケティングの取組を支援するため、令和5年度に公開したサイト「三重県観光統計データ」の改修やデータの充実を図りました。	・データに基づいた観光マーケティングを推進するため、旅行者の属性や出発地、県内での立ち寄り場所等のデータ取得・収集や観光客実態調査、県内宿泊事業者に対するインバウンド受入状況調査等に取り組みます。 ・地域におけるデータを分析・活用する能力向上を支援するため、市町・DMO・観光協会を対象に、データに基づいた観光マーケティングに関する研修を実施します。
・戦略的な観光プロモーションの強化（関連施策：5-2、5-3、9-4）	
・首都圏からの来訪者数や観光消費額の増加を図るため、首都圏等大都市圏の比較的消費単価の高い顧客層を対象に、交通広告等の各種広告や情報発信に向けたメディアへの働きかけ等を行いました（交通広告：JR東京駅、JR新宿駅、阪急梅田駅の3か所）。 ・熊野古道世界遺産登録20周年及び大阪・関西万博を契機とした県内への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売等に取り組みました（【熊野古道】旅行商品の利用数：宿泊272人泊・日帰り145人、【大阪・関西万博】旅行商品等の造成数：企画きっぷ2件・旅行商品6件）。 ・県内への誘客や周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、県内の鉄道やバス事業者と連携したスタンプラリー等の取組を実施しました（スタンプラリー賞品応募数：3,273件）。	・首都圏等大都市圏からの誘客促進に向け、SNSや各種広告等さまざまな手段を組み合わせることにより、効果的に三重の魅力を発信し、本県の認知度向上を図ります。 ・大阪・関西万博の開催を契機として、三重への観光誘客を推進するため、交通事業者等との連携による企画きっぷや県内の周遊促進に向けた旅行商品のプロモーション等に取り組みます。また、第63回神宮式年遷宮に向けたさまざまな行事が始まることから、部内の「式年遷宮を契機としたおもてなし推進チーム」や「式年遷宮に向けた庁内ワーキング」において、中長期的な取組を検討します。 ・県内への誘客や周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、県内の交通事業者等と連携したスタンプラリーなどの取組を実施します。
・海外からの高付加価値旅行者の誘致を進めるため、まずは経済波及効果が大きいと期待される市場（米・英・仏）を対象に、レップ（営業代理人）や商談会等を活用した誘客に取り組みました。 ・紀伊半島など広域でのインバウンド誘客に向けて、奈良県、和歌山県のモデル観光地の取組と連携し、海外の旅行会社やメディア向けに紀伊半島の魅力発信やファムトリップの受入などに	・海外からの高付加価値旅行者の誘致を促進するため、奈良県、和歌山県等と連携し、紀伊半島のブランド化を図るとともに、商談会への参加や旅行会社、メディアを対象としたファムトリップの実施等に取り組みます。また、引き続きフランスにレップを設置し、旅行会社との連携強化を通じて、新たな旅行者層を対象とした誘客プロモーションを実施します。 ・ゴールデンルート等を周遊する旅行者や大阪・

取り組みました。 ・インバウンドの三重県への周遊・宿泊を促進するため、大阪・関西万博やF1日本グランプリなど、海外からも注目される大規模イベントへの来訪者やゴールデンルートを周遊する旅行者等に向けて、海外OTA(オンライン旅行会社)やEXPO2025関西観光推進協議会、JNTO(日本政府観光局)との連携等による情報発信などに取り組みました。	関西万博への来訪者を県内に誘客するため、海外OTAや検索サイトを活用した広告配信をはじめとした情報発信や、県内の宿泊施設及び体験コンテンツの海外OTAへの登録・活用を促進するとともに、EXPO2025関西観光推進協議会と連携した取組等を実施します。また、中部圏の近隣自治体と連携した広域でのプロモーションに取り組みます。 ・観光誘客に重点的に取り組む市場において、本県に対する認知度や関心の向上を図るため、観光・物産・食が一体となったプロモーションに取り組みます。また、より効果的なインバウンド誘客に向けた戦略の検討を進めます。
・三重県産業観光推進協議会と連携し、説明会開催(4回)による受入企業の拡大(15社増加)や商談会への出展(2回)、韓国での現地セールス、トライツアーの実施(4回)など産業観光の推進に取り組みました。また、大学との連携やレップの設置、商談会への参加、MICE誘致促進補助金の活用により、国際会議をはじめとするMICEの誘致に取り組みました(開催件数3件、令和7年度開催予定9件(令和7年3月末時点))。	・海外からの企業の報奨旅行・研修視察旅行の増加につなげるため、三重県産業観光推進協議会によるプロモーション等の活動を支援します。また、MICE誘致促進補助金の対象に海外企業の会議と報奨旅行を追加するとともに、レップの設置や商談会参加などを通じて、引き続きMICE誘致に取り組みます。
・三重の魅力を効果的に発信するため、県内5地域等で地域別懇談会を開催するとともに、包括連携協定を締結した企業との連携により、大型商業施設において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催するなど(8 店舗)、「三重県プロモーション推進方針」に基づき、関係機関等との連携を強化しながら取組を進めました。	・大阪・関西万博などの好機を生かし、三重の情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を、市町等関係機関と連携しながら、大都市圏において展開します。 ・三重の食・伝統産業の認知度向上のため、令和8年の三重県誕生 150 周年の好機を生かし、魅力発信イベントを実施します。
・熊野古道世界遺産登録20周年という好機を生かし「歩き旅」をイメージとしたブランディングを図るため、伊勢路踏破ウォークの実施(のべ参加者数:1,341名(令和6年2月～))、山歩きアプリの活用(デジタルバッジキャンペーン参加者数:1,454名)、案内標識の整備支援(3市町)を進めました。あわせて、二次交通の利便性向上に向けた取組を進め、外国人を含めたすべての人々が伊勢路の「歩き旅」を安全・安心に楽しめる環境整備に取り組みました。また、奈良県、和歌山県と連携したプロモーション	・熊野古道伊勢路の更なる誘客を図るため、熊野古道伊勢路の誘客プロモーションや、インバウンドを含めた受入環境整備に取り組みます。

の充実を図りました。	
◆質の高い観光地づくり	
・長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げ（関連施策：5-1、6-4、9-4）	
・歴史・文化や自然、食等の三重ならではの観光資源を生かした拠点滞在型観光の推進に向けて、地域DMO等を中心とした推進体制の構築や事業計画の策定、滞在モデルコースの造成、モニターツアーの実施等を支援しました(8団体)。また、ガストロノミーツーリズムを推進するため、地域特有の食材、伝統、歴史・文化等によって育まれた食の魅力発信や関係者同士の交流機会の創出などに取り組みました。	・歴史・文化や自然、食等の三重ならではの観光資源を生かした拠点滞在型観光をさらに推進するため、地域DMO等による滞在型の観光コンテンツの磨き上げや提供・販売体制の構築、プロモーション、地域ブランディングに向けた取組を支援します。また、ガストロノミーツーリズムの推進に向けて、意欲ある事業者や団体等と連携し、三重の食や食文化の魅力発信に取り組みます。
・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(29プラン、334名参加)を行うとともに、企業等の研修向けの滞在プログラムの実証(2企業・2大学の34名が参加)、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みました。	・農山漁村への来訪者の拡大を図るため、地域の魅力発信等に継続して取り組むとともに、農泊の新たな需要の獲得に向け、満足度の高い体験プログラムの開発等を支援します。
・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくため、受入体制の充実やプロモーション等に取り組みました。	・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくことが必要であり、引き続き、受入体制の充実やプロモーション等に取り組みます。
・旅行者にやさしい受入れ環境の整備（関連施策：5-1、9-4）	
・高付加価値旅行者の受入れ環境の整備に向け、ヘリコプターを活用した観光について、ヘリコプター事業者や観光協会、市町などで構成するヘリコプター活用促進地域協議会において検討を進め、ヘリコプターを活用したツアーの販路開拓支援を実施しました(3事業者・4件)。また、上質な宿泊施設の新規立地に向け、適地情報の集約やホテル事業者向けファムトリップ(視察旅行)に取り組みました。 ・外国クルーズ船の誘致に向け、関係機関と連携しながら、オプションツアーの提案やクルーズ船の寄港に関する受入調整等に取り組みました(寄港回数：8回)。	・国内外の旅行者が快適に滞在できる環境を整えるため、宿泊事業者・観光事業者等が実施する宿泊施設の和洋室化やトイレの洋式化等の取組を支援します。 ・外国クルーズ船のさらなる誘致に向け、寄港地のPRや周遊促進、誘致・受入れ体制の強化に関係機関と連携して取り組みます。また、上質な宿泊施設の新規立地に向け、専門的な知見を有するアドバイザーを活用した誘致に取り組みます。
・誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準による調査・ア	・誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設・観光施設に対するパーソナルバリアフリー基準によ

ドバイスや、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」に関する研修会(2回)、申請サポートなどの取得促進に取り組みました(県内の累計認定施設数113件)。また、県内の宿泊施設や観光施設のバリアフリー情報を網羅した伊勢志摩バリアフリーツアーセンターのHPを改修するとともに、関係機関による意見交換会を実施するなど、旅行会社がバリアフリーに関する情報を活用し、旅行手配サービスを提供できる仕組づくりを行いました。	る調査・アドバイスや「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進、旅行会社や交通事業者との連携強化などに取り組みます。
・高付加価値旅行者の多様なニーズに対応するため、「三重県観光ガイド養成プログラム」を実施(全8回)するとともに、プログラム修了認定者に対して旅行会社等とのマッチング会を実施するなど、観光ガイド人材の確保・育成に取り組みました(受講者46名、うち修了認定者14名(令和7年3月末時点))。	・旅行者が快適に県内を周遊できる環境を整えるため、観光ガイド人材の確保・育成に向けた養成プログラムを実施するほか、旅行会社や宿泊施設等とのマッチング会の実施など活躍機会の創出に取り組みます。
・熊野古道伊勢路の保全については、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に向けた検討を進めました(検討会議2回開催)。 ・来訪者の受入環境の向上、長期滞在を促すため、伊勢路周辺の宿泊施設等を一元的に案内する英語にも対応したWebサイトを構築するとともに、県立熊野古道センターなどとの連携を密にし、東紀州地域への来訪促進に取り組みました。	・熊野古道の保全については、地域の保全団体が中心となって取り組んでいますが、保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足、参加者の固定化が課題となっているため、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に取り組みます。 ・熊野古道伊勢路の更なる誘客を図るため、熊野古道伊勢路の誘客プロモーションや、インバウンドを含めた受入環境整備に取り組みます。 ・県立熊野古道センター開館以後のインバウンド増加等の社会環境変化をふまえ、開館20周年を目途に、常設展示のリニューアルを実施します。

(4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興 ～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトは、令和5年3月に策定した「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針の6つの柱ごとに取組を進めています。

各柱について、「自動車分野のEV化やサプライチェーン*再編等への対応」では、EV化に向けて、ワークショップ、マッチング会等を開催したほか、試作・開発支援事業に関する補助金を創設して県内企業を支援しました。今後は、新たな協業先とのマッチング、異業種からのEV事業参入の調査を行うほか、一般社団法人日本自動車部品工業会と連携して、次世代の人材育成・確保に向けた取組を進めます。

「カーボンニュートラル*コンビナートへの転換促進」では、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」において、水素・アンモニアの受入れ・供給の拠点化に向けた検討を進めたほか、バイオ燃料の利用拡大に向けた実証に取り組みました。今後は、同委員会において引き続き検討を進めるほか、水素・アンモニア、バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築等をめざす県内企業を支援します。

「カーボンニュートラルポート(CNP)の整備促進」では、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」に基づき取組を進めたほか、津松阪港および尾鷲港の港湾脱炭素化推進計画を作成、公表しました。今後は、四日市港の脱炭素化を促進するとともに、津松阪港および尾鷲港の脱炭素化を計画に沿って進めます。

「再生可能エネルギーの導入・利用促進」では、洋上風力発電に関して市町合同勉強会を開催し、地域との共生等について意見交換を実施するとともに、必要な情報の収集を行いました。また、地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入に向けた課題を部局横断的に検討しました。今後は、洋上風力発電については、国の次期実証事業への応募を見据えたポテンシャル調査等を実施します。また、地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入については、その課題対応に向けた仕組みを検討します。

「CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進」では、色柄付き発泡トレイの水平リサイクルモデル事業を実施したほか、使用済み太陽光パネルについて再生資源の活用に向けた潜在的な需要量調査を行いました。今後は、プラスチック使用製品を製造する事業者が必要とする再生プラスチックの質と量の確実な供給に向け、需要とのギャップを埋めるための取組を進めるほか、使用済み太陽光パネルについてリユース・リサイクル、再生資源の活用までを通じた資源循環体制の実現可能性を調査・検討するとともに、関連事業者と連携しリユース・リサイクル体制の構築に向けた仕組みの検討を進めます。

「CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化」では、県行造林をモデルに森林由来のJ-クレジットを認証取得したほか、林業 DX*による省力化のための機器等の導入支援を行いました。また、「三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム」を設立し、普及啓発セミナー、マッチングイベントを開催しました。今後は、新たな県行造林でクレジット認証の取得に向けて取り組むほか、ブルーカーボンの取組を進めている関係団体にプラットフォーム会員を拡大するとともに、セミナー等を開催します。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和6年度取組と令和7年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和6年度の主な取組	令和7年度以降の課題と対応
◆自動車産業	
・自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応（関連施策：7-2、7-3）	
・自動車の電動化をふまえ、自動車関連企業のEV事業参入を含む業態転換等を促進するため、専門コンサルタントによるワークショップ(4回)を開催し(22社・28人)、新規顧客獲得に向けた情報発信や体制構築の重要性等について理解を深めました。加えて、参加企業を対象に、個別相談(11社・17回)、マッチング会(5社・15件)を実施しました。 ・「成長産業推進に向けた試作・開発支援事業補助金」を創設し、次世代自動車や医療・ヘルスケアなど、今後成長が期待される分野への業態転換等を目的として行う試作・開発等を支援(8件)しました。 ・EV事業参入をめざす自動車部品関連企業等を支援する国の「ミカタプロジェクト」との連携強化を図るため、三重県産業支援センター北勢支所内に「ミカタプロジェクト三重県サテライト」を設置し、自動車専門コーディネーターによる企業訪問等を通じて、ミカタプロジェクトの専門家派遣に繋げました。 ・自動車産業におけるカーボンニュートラルの実現に向け、一般社団法人日本自動車部品工業会(部工会)との連携協定に基づき、カーボンニュートラルに関する普及啓発や鈴鹿工業高等専門学校との連携による次世代人材育成の取組(15回)を進めました。	・自動車の電動化等の影響を受ける県内自動車関連企業の事業継続・競争力強化を図る必要があることから、業態転換や試作開発、マッチング等の支援を行います。 ・部工会と連携し、カーボンニュートラルに関する普及啓発や次世代人材育成に取り組みます。人材育成については、鈴鹿工業高等専門学校に加えて、三重大学にも対象を広げて取り組みます。 ・カーボンニュートラル化を経済成長の機会と捉えるグリーントランスフォーメーション(GX)の実現に向け、自動車の電動化等に伴う新たな技術分野への異業種からの新規参入など、新たな産業集積の実現可能性を調査します。
◆カーボンニュートラルコンビナート	
・カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進（関連施策：7-2）	
・四日市コンビナートのカーボンニュートラル化をめざす将来ビジョン(グランドデザイン)の実現に向けて、コンビナート関連企業や有識者、四日市市、四日市港管理組合等とともに四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会を開催し、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等とも連携しながら、水素・アンモニアの受入れ・供給の拠点化に向けたFS*検討等、6つの部会における検討を進めました。	・四日市コンビナートのカーボンニュートラル化をめざす将来ビジョン(グランドデザイン)の実現に向けて、これまでのコンビナート関連企業間の検討で一定整理した技術的な動向・課題や、水素・アンモニアの拠点化にかかるFS検討結果等をふまえて、段階的な水素等エネルギーへの転換・導入等に向けた具体的な検討を促進します。 ・水素、アンモニア、バイオ燃料等の利活用やサ

・四日市港等と連携し、バイオ燃料のサプライチェーン構築に向けた実証に取り組むとともに、燃料電池(FC)トラック等水素モビリティの普及・展開に向けた調査等を通じて、県内事業者のカーボンニュートラル化に向けた取組の促進を図りました。 ・コンビナート企業の技術人材の育成を支援するため、脱炭素化など、化学産業を取り巻く環境の変化に対応したプラント運営や施設メンテナンス等を学ぶ講座(10 講座)を開催しました。	プライチェーン構築等をめざした技術開発、実証事業、FS検討等を実施する県内企業を支援することで、県内における水素・アンモニア等の利用拡大を図ります。
◆カーボンニュートラルポート	
・カーボンニュートラルポートの整備促進（関連施策：7-3、11-1）	
・四日市港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向け、令和6年3月に作成・公表した「四日市港港湾脱炭素化推進計画」に基づき、荷役機械やひき船への脱炭素化に資する燃料の導入に向けた実証実験等の取組を促進しました。また、四日市港では荷役機械、船舶等の脱炭素化に資する燃料を供給するための環境整備等を進めるため、全国の港湾で初となる脱炭素化推進地区の指定が行われました。	・四日市港における CNP 形成に資する港湾地域の面的・効率的な脱炭素化に向けた取組を促進します。
・津松阪港および尾鷲港港湾脱炭素化推進協議会を開催し、港湾脱炭素化推進計画を作成、公表しました。	・津松阪港および尾鷲港の脱炭素化を計画に沿って進めます。
◆再生可能エネルギー	
・再生可能エネルギーの導入・利用促進（関連施策：4-1、7-2）	
・洋上風力発電に関して市町合同勉強会を開催し、地域との共生等について意見交換を実施するとともに、必要な情報の収集を行いました。	・国の次期実証事業への応募を見据えた洋上風力発電に関するポテンシャル調査等を実施します。 ・洋上風力発電にかかる港湾活用可能性調査を実施します。
・県有施設の屋根や未利用地におけるPPA(電力販売契約:Power Purchase Agreement)を活用した太陽光発電設備の導入及び電力供給事業化の可能性調査を実施しました。	・県有施設への太陽光発電設備の導入を各部と連携して進めます。 ・再生可能エネルギーの地産地消による地域活性化について、市町等との意見交換や取組事例に係る情報提供を行います。
・地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入にかかる課題について、県議会からの提言等をふまえ、庁内に「地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入検討部会」を	・地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入について、その課題対応に向けた仕組みを検討します。 ・次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池)

設置し、部局横断的に検討を実施しました。	の県内への導入促進策の検討や産学官による実証試験を行います。
◆リサイクル等の促進	
・CO ₂ 削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進（関連施策：4-2）	
・事業者、市町と連携した食品トレイの高品質かつ効率的なリサイクル事業の実施に向けた検討等を通して、プラスチックのマテリアルリサイクルの促進に取り組みました。	・プラスチック使用製品を製造する事業者が必要とする再生プラスチックの質と量の確実な供給に向け、需要とのギャップを埋めるための取組を進めます。
・将来の廃棄処理が懸念される使用済み太陽光パネルについて、再生資源の活用に向けた潜在的な需要量の把握調査を実施するとともに、関係事業者との意見交換の場を通じ、高度なリユース・リサイクル事業への新たな参入の促進に取り組みました。	・将来の廃棄処理が懸念される使用済み太陽光パネルについて、関連産業の振興及び循環的利用に係る体制構築に向けた仕組みの検討に取り組みます。
◆林業等	
・CO ₂ 吸収源対策を契機とした林業等の活性化（関連施策：6-2、6-3）	
・森林由来のJ-クレジットの活用促進に向け、県行造林をモデルにした効率的な認証取得（クレジット認証量 899t-CO ₂ ）の実証や効果的なクレジット販売手法の検証、林業 DX による省力化のための機器・ソフトウェア等の導入支援（1件）、林業関係者への指導・助言に取り組みました。	・「J-クレジット制度」の活用促進に向け、クレジットの創出から販売までの活用モデルが必要なことから、県行造林における効率的なクレジットの認証取得や販売の検証、活用モデルの普及に取り組むとともに、林業DXによる省力化に向けた機材導入の支援に取り組みます。
・「三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム」を設立し、普及啓発セミナーを開催しました。	・同プラットフォームにおいて、会員間の意見交換やカーボンクレジットにかかるセミナー等を開催します。
・クレジット創出者と企業等とのマッチングを行うイベントを開催しました。	
・藻場・干潟の造成（藻場6工区、干潟1工区）に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織（藻場20組織、干潟4組織）が行う藻場・干潟の保全活動を支援しました。	・「三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム」について、ブルーカーボンの取組を進めている関係団体に会員を拡大し、Jブルークレジットの認証を受けた取組を周知します。

(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

社会におけるDX*の推進については、「みえDXセンター」での相談対応やセミナー等の開催を通じてDXに取り組む機運の醸成を図るとともに、企業等におけるDX人材の育成に取り組みました。引き続き、各主体によるDXの取組を後押しする必要があるため、DXの推進に向けた機運醸成を図るとともに、相談支援に取り組めます。また、県内企業におけるDXの取組を一層推進するため、DX人材の育成やDX導入支援に取り組めます。

令和5年度に設置した「みえスタートアップ支援プラットフォーム」については、ベンチャーキャピタルやインキュベーション施設・支援機関などの拡充(14機関増)を図り 86 参画機関となりました。引き続き、「みえスタートアップ支援プラットフォーム」による支援の充実に向けて、ワンストップ窓口と各地域の参画機関との連携・深化に取り組む必要があることから、定期的なイベントの開催などにより、プラットフォーム参画機関とスタートアップ*の交流を促進していきます。

行政DXの推進については、電子申請における電子納付の普及や行政手続のデジタル化に取り組めました。県民の皆さんの利便性をさらに向上させるため、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充など、サービス内容の改善を進めます。また、庁内システムを職員がより効果的に活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新しました。引き続き、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めます。あわせて、市町のDX促進に向け、「書かない窓口」導入市町の拡大や自治体情報システムの標準化に向けたきめ細かな支援に取り組めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和6年度取組と令和7年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和6年度の主な取組	令和7年度以降の課題と対応
◆社会におけるDXの推進	
・DXに取り組む機運醸成（関連施策:10-1）	
・「みえDXセンター」において、県内外の専門家等と連携した相談支援を行うとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施しました（相談件数28件、セミナー参加者430名：計5回）。また、DXに取り組んでもらえるようワークショップを実施するとともに、より幅広い主体に活用していただけるよう、認知度の向上にも取り組みました。	・各主体によるDXの取組を後押しすることから、引き続き、「みえDXセンター」等において、DXの推進に向けた機運醸成を図ります。また、各主体によるDXの取組に対する相談支援を行い、より具体的な課題解決につなげられるよう取り組みます。
・DX人材の育成（関連施策:10-1）	
・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修や、デジタルツールを活用したアプリケーション開発スキルを習得する研修など事業者の意識啓発を図りながらDX人材の育成に取り組みました（計1,257名参加）。 ・企業の課題分析から目標設定、デジタルツールの活用など専門家によるDX導入の伴走支援を行いました（8社）。	・DXに関する取組を行っている県内企業が約20%にとどまっていることから、引き続き経営者や担当者向けに、スキルに応じたセミナー等の開催によるDX人材の育成支援や、企業のDX導入支援を実施します。また、多様な働き方が選択できるよう、女性を対象としたデジタルスキル習得講座を実施し、女性デジタル人材の育成に取り組みます。
・スタートアップの創出や育成（関連施策:10-1）	
・令和5年度に設置した「みえスタートアップ支援プラットフォーム」については、ベンチャーキャピタルやインキュベーション施設・支援機関などの拡充（14機関増）を図り、令和6年度末に86 参画機関となりました。 ・新たにプラットフォームにワンストップ窓口を設置し、新規事業立ち上げや資金調達に関する相談など個々の事業に応じたきめ細かな対応（相談件数93件）を行いました。また、県外ベンチャーキャピタルや地元金融機関などとの共催イベントを開催し、資金調達につながるマッチング機会の創出を行いました。	・「みえスタートアップ支援プラットフォーム」による支援の充実に向けて、ワンストップ窓口と各地域の参画機関との連携・深化に取り組む必要があることから、定期的なイベントの開催などにより、プラットフォーム参画機関とスタートアップの交流を促進していきます。 ・引き続き、ワンストップ窓口では、スタートアップ、創業予定者や第二創業等をめざす企業からの事業立ち上げ等に関する相談対応、資金調達等に関する事業会社・ベンチャーキャピタルへの紹介等の必要な支援を行います。
・起業や第二創業をめざす方を対象にしたプログラムにより、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談支援等（ビジネスモデル発表者12名）を実施しました。また、革新的なビジネスモデルを活用した新製品・新サービスの実証等に必要な経費の支援	・スタートアップの成長段階に応じた支援の充実を図るため、事業計画の磨き上げにとどまらず開発した製品・サービスの検証を行うなど、より実践的なプログラムを新たに実施します。あわせて、県内外スタートアップとの事業共創や、新製品・新サービスの実証等に必要な経費の

を行いました(4社)。 ・事業者と県内外のスタートアップ等が連携し、画像解析・AI*技術を用いた伝統産業の技術継承プロジェクトを進めるなど、新規事業創出に取り組みました(プロジェクト数4社5件)。	支援を行います。 ・スタートアップ等が集う首都圏のインキュベーション施設を活用するとともに、新たに県内インキュベーション施設整備の補助制度を創設し、県外からの起業人材の流入を促し、地域課題を解決するスタートアップを創出し地域の活性化につなげます。
・空飛ぶクルマ*など、革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援(関連施策:10-1)	
・「みえ空モビリティ地域実装研究会」(参画機関27者)を設置し、事業者による将来的な商用運航に向けた課題抽出の検討を行いました。 ・県内で空飛ぶクルマを活用した将来的なビジネスモデルの検討を進める事業者に対して、必要な経費の支援を行いました(2件採択)。	・空飛ぶクルマの国内外での社会実装の動向を注視し、引き続き、研究会で課題解決の方向性について議論を進めるとともに、将来的な商用運航を見据えて県内企業の参入可能性についても調査します。
・県民の理解促進を図るため、空飛ぶクルマ・ドローンに関する展示会(鈴鹿市・東員町)を実施しました。	・空飛ぶクルマ・ドローンに対する理解促進を図るため、県民向けの啓発イベントを実施します。
◆行政DXの推進	
・行政手続のデジタル化推進、オープンデータ*の提供に向けた環境整備など「サービスのDX」(関連施策:10-2)	
・家畜伝染病予防法に基づく手続等の重点手続7手続(年間受付件数約12,800件)のデジタル化に取り組みました。また、電子申請の受付フォームや受付後の業務フローなどの改善を進め、関係部局と連携して電子納付の普及に取り組みました。	・国の動向を注視しながら、法令や条例等に基づく行政手続について、デジタル化が困難な手続を除き、令和8年度までにデジタル化を進めていきます。また、県民の皆さんの利便性向上と事務処理の効率化に向け、関係部局と連携し、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充を図るなど、サービス内容の改善を進めます。
・オープンデータの利用促進に取り組むとともに、県管理河川における水位予測等をテーマに、データ活用基盤を利用した実証実験に取り組みました。(3テーマ)	・データ活用のさらなる推進に向け、オープンデータの利用促進を図るとともに、引き続き、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証実験を行います。
・県庁における「組織のDX」(関連:行政運営6)	
・職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めました。 ・令和5年度に運用を開始した庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新しました。	・デジタルツールの活用による仕事の進め方、働き方の変革を進める必要があることから、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めます。 ・引き続き、庁内システムを職員がより効果的に活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新します。
・業務改善を推進するため、デジタル技術を活	・業務効率化と生産性のさらなる向上を図るた

用した業務改善支援窓口において、デジタル技術の導入支援などに取り組みました(252件)。また、生成AI利用環境の運用を開始し、利用促進に取り組みました。	め、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIなど、新たな技術の活用に取り組みます。
・市町におけるDXの促進 (関連施策:10-2)	
・県職員向け研修を市町職員に開放するとともに、各種セミナー・勉強会を開催するなど、市町と連携した取組を進めました。	・市町DXを推進する人材の育成を支援するため、引き続き、県職員向けの研修を市町職員にも開放するとともに、市町と連携した地域におけるDXの推進体制のもと、デジタル専門人材による市町の実情に合わせた課題解決やDX人材の育成支援に取り組みます。
・市町の窓口改革に向け、「書かない窓口」の導入などフロントヤード改革に向けた支援に取り組み、新たに8市町で「書かない窓口」の運用が開始されました。また、自治体情報システムの標準化に向け、専門家によるきめ細かな支援に取り組みました。さらに、「三重県・市町DX推進協議会」にワーキングを設置し、令和7年度以降のデジタルツールの共同調達等に向けた協議・検討を進めました。	・窓口対応の一層のデジタル化を推進する必要があることから、「書かない窓口」導入市町の拡大に取り組みます。また、自治体情報システムの標準化に向けた移行準備が本格化することから、円滑かつ安全な移行に向け、きめ細かな支援を行います。さらに、県と市町が連携し、スケールメリットを生かした費用節減や、調達事務の負荷軽減を図るため、共同調達の拡充に取り組みます。

(6)-1 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（子ども支援）

令和7年3月に改正・策定した「三重県子ども条例」および「ありのままでみえっこプラン」に基づき、全ての子どもが豊かで健やかに育ち、安全に安心して暮らすことができる社会の実現に向け取組を推進します。

子どもの貧困対策については、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助や生活困窮家庭の小中高生への学習支援、就学支援金等による支援を実施しました。引き続き、市町への補助や学習支援を実施するとともに、令和6年度に策定した「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」に基づき、取組を推進します。

児童虐待防止では、令和5年度に発生した死亡事例を受けてとりまとめられた検証結果をふまえ、児童虐待対応力の強化に取り組むとともに、「子どもを虐待から守る条例」の改正について、外部有識者からの意見を聴きながら検討を進めました。令和7年6月に改正した「子どもを虐待から守る条例」に基づき、「体制づくり」「関係機関との連携」「人材育成（研修）」の取組を推進するため、警察とのさらなる連携の強化をはじめ、令和6年度に策定した「三重県児童相談所職員人材育成計画」に沿った体系的な研修の実施等を通じて、児童虐待対応力の一層の強化に取り組めます。社会的養育の充実の取組では、令和6年度に策定した「三重県社会的養育推進計画（Ⅰ期）」に基づき、虐待の予防的支援や親子関係の再構築に向けた支援、施設退所児童等の自立支援に取り組めます。

ヤングケアラー*への支援では、子ども自身がヤングケアラーについて理解し、周囲の大人へ相談を促すための子ども向けリーフレットを作成し、県内の小学校5・6年生、中学生に配付するなど、周知啓発に取り組めました。引き続き、関係機関の職員を対象とした研修や、支援ハンドブックや子ども向けリーフレットを活用した周知啓発に取り組めます。また、新たに高校生世代から30歳までの若者の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、広域的な支援体制構築に向けた検討を進めます。ひきこもり支援では、ひきこもりに関する正しい理解を深めてもらうためのフォーラムを開催しました。また、県内のひきこもり当事者や家族の支援ニーズを改めて把握し、そのニーズに応じた施策を構築するため、ひきこもりに関する実態調査を実施しました。調査結果をふまえ、新たに策定した「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」に基づき、県全体で切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、「ひきこもりピアサポートセンターみえ」を開設し、当事者やその家族に寄り添った支援に取り組めます。

子どもの居場所づくりでは、子ども食堂や学習支援教室等への運営支援、アドバイザー派遣や勉強会の開催等の人材育成支援を実施しました。令和7年度は、引き続き、運営支援や人材育成支援等に取り組むとともに、学校に代わる居場所づくり支援として、フリースクール等への運営補助を行います。体験機会の創出に向けては、引き続き、子ども・子育て支援団体や企業等と連携しながら取組を進めていきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和6年度取組と令和7年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和6年度の主な取組	令和7年度以降の課題と対応
◆子どもの貧困対策	
・学習支援の充実 ・修学支援制度による支援（関連施策:15-1）	
・ひとり親家庭や低所得子育て世帯等の子どもの学習支援を実施する市町（7市町）へ補助を行いました。また、生活困窮家庭に対して、家庭や児童・生徒の状況に応じた学習支援等（41人）に取り組みました。	・ひとり親家庭等の子どもの学習機会を確保し、健全な育成を図ることによって「貧困の連鎖」を解消するため、学習支援ボランティア事業を実施する市町への補助を行うとともに、生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等に取り組みます。
・公立高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金を26,229人、奨学給付金を3,730人に支給するとともに、修学奨学金の貸与を281人に行いました。就学支援金や奨学給付金については、家計急変世帯を支援対象にするとともに、奨学給付金の給付額を増額し、低所得世帯のさらなる負担軽減に取り組みました。	・公立高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与を行います。また、いわゆる高等学校の授業料無償化にかかる令和7年度先行措置として、就学支援金の所得制限により不支給判定となった生徒等に対して授業料相当の支給を行います。奨学給付金については、引き続き家計急変世帯を支援対象とし、奨学給付金の給付額を増額することにより、低所得世帯への一層の負担軽減に取り組みます。また、高等学校等専攻科の生徒に対しての支援対象を拡充します。
・市町が必要な就学援助を確実に行うことができるよう、国へ要望していくとともに、県内の市町の実状に応じた工夫等の情報収集や各種会議における共有を図りながら、各市町の就学援助制度の円滑な実施に向けた働きかけを行いました。	・市町が必要な就学援助を確実に行うことができるようにするため、引き続き、国へ要望していくとともに、県内各市町の就学援助制度の円滑な実施に向けて、各市町の取組等の情報収集や各種会議における共有を図ります。
・私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等（31法人）に対する助成や就学支援金（10,490人）および奨学給付金（1,485人）の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図りました。	・家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給を行います。
・ひとり親家庭への支援（関連施策:15-1）	
・「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」および「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の計画期間が最終年度を迎えたことから、計画検討会議等における有識者の意見や、本県の実況とひとり親家庭や子どもを取り巻く環境変化をふまえ、次期計画を策定しました。	・新たに策定した「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」に基づき、教育・生活・就業等の支援や経済的支援によって子どもの貧困を解消し、安心して子育てができる環境を整えることで、子どもの権利利益が守られ、社会から孤立することなく夢と

	希望を持って健やかに成長できる社会をめざします。
・ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子父子寡婦福祉資金(修学資金(38 件)や就学支度資金(43 件)等)の新規貸付を行いました。また、「三重県母子・父子福祉センター」において、弁護士等による相談支援や、就業に向けた高等職業訓練促進給付金の支給等を行いました。	・ひとり親家庭等の自立に向けては、親の経済的安定が必要であることから、引き続き、母子父子寡婦福祉資金について、家計急変者にも対応しながら貸付を行うとともに、「三重県母子・父子福祉センター」において、専門家による相談支援や就業の支援を行います。
◆児童虐待防止と社会的養育の充実	
・児童虐待防止に向けた取組 (関連施策:15-3)	
・令和5年度の死亡事例を受けてとりまとめられた第三者による検証委員会の検証結果もふまえて、市町や関係機関との連携を深めるとともに、再発防止策を講じることで、児童虐待対応力の強化に取り組みました。また、検証委員会からの提言において課題とされた「体制づくり」「関係機関との連携」「人材育成(研修)」の取組を推進するため、「子どもを虐待から守る条例」の改正について、外部有識者の意見を聴きながら検討を進めました。	・「子どもを虐待から守る条例」の改正に向けて取り組むとともに、一時保護の司法審査制度導入に係る弁護士の増員や令和6年度に策定した「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づいた体系的な研修の実施、警察との連携強化に向けた、児童相談所児童記録システムの機能の拡充および研修動画の作成等の取組を通じて、児童虐待対応力のさらなる強化を図ります。
・児童相談所職員の迅速で的確な相談対応に向けて、虐待対応への AI*技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上や職員の判断の質の向上を図るとともに、「三重県児童相談所職員人材育成計画」を策定しました。	・児童虐待相談対応件数が高止まりする中、迅速で的確な相談対応が求められていることから、リスクアセスメントの精度向上や判断の質の向上を図ります。また、AI の活用については、国の動向やAIの発展状況にも注視しつつ、活用の在り方について検討を進めていきます。加えて、児童や保護者の状況や家庭環境などの変化をきめ細かく把握するため、学校等のモニタリング事業をさらに拡充します。
・子ども等が相談しやすいよう、身近な相談ツールとしてSNSを活用した相談対応に取り組みました。また、生活環境や文化の違い等を理由に課題を抱えた外国につながる家庭からの相談に対応するため、児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みました。	・児童虐待の未然防止や早期発見につなげるため、引き続き、SNSを活用した相談対応に取り組むとともに、児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みます。
・児童虐待の未然防止および再発防止に向けて、保護者支援プログラムの周知や、保護者支援プログラムを実施できる児童福祉に関わる職員等の育成を行うなど、親子関係の再構築に係る取組を行いました。	・要保護児童や施設入所児童等が家庭に復帰するにあたっては、保護者の養育技術の向上や保護者自身への支援が重要であるため、引き続き、親子関係の再構築に係る体制を強化するとともに、親子関係再構築支援員を配置

	し、児童相談所や市町、施設等の職員の人材育成に向けた研修等を拡充するとともに、保護者支援プログラムの実施に係る調整を行います。
・市町の児童相談体制を強化するため、市町支援コーディネーターを配置し、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関同士の連携強化を図ったほか、児童および妊産婦等への包括的な支援を行う役割を担う「こども家庭センター」の設置に向けて支援するとともに、センターに配置される統括支援員を対象とした研修による人材育成に取り組みました。	・児童虐待の未然防止や早期発見に向けては、住民に身近な市町において関係機関と連携した支援が必要であることから、引き続き、コーディネーターによる市町関係機関同士の連携強化を図ります。また、「こども家庭センター」の設置促進に向けて、新たに、体制構築やマネジメント力の向上につながる研修等を実施し、市町の虐待対応力強化の支援を行うとともに、統括支援員を対象とした研修を実施します。
・子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携による協同面接の確立に取り組むとともに、一時保護所に加えて児童養護施設等にもアドボケイト*を派遣し、子どもが意見表明できる体制整備に取り組みました。	・児童の最善の利益を考慮しつつ、児童の意見・意向表明や権利擁護に向けた取組をさらに推進するため、アドボケイトについて、ファミリーホームへ派遣を行うよう取組を拡充し、体制を整備します。また、一時保護中の児童が適切な教育を受けられるよう、付き添い登校について段階的な拡充を検討する等、支援の充実を図ります。 ・児童の最善の利益を考慮しつつ、児童の意見・意向表明や権利擁護に向けた取組をさらに推進させるため、引き続き、アドボケイトの児童養護施設等への派遣に取り組めます。また、一時保護中の児童が適切な教育を受けられるよう、付き添い登校について段階的な拡充を検討する等、支援の充実を図ります。
・社会的養育の充実（関連施策:15-3）	
・「三重県社会的養育推進計画」の計画期間が最終年度を迎えたことから、検討会議において外部有識者からの意見を聴いた上で、国の策定要領に基づき、令和7年度からの計画を策定しました。	・新たに策定した「三重県社会的養育推進計画（Ⅰ期）」に基づき、虐待の予防的支援や親子関係の再構築に向けた支援、施設退所児童等の自立支援に取り組み、全ての子どもが、等しく愛情を受けて心身ともに健やかに成長し、夢と希望を持って未来を切り開いていける社会をめざします。
・里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行うフォスティング*機関（里親養育包括支援機関）を県内に4か所に設置し、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、「里親支援セン	・家庭養育優先の原則を推進するとともに、子どもが選択できるようさまざまな選択肢の提示が求められていることをふまえ、引き続き、「里親支援センター」の整備を進め、フォスティング機関や「里親支援センター」と連携して、里親制度

ター」への移行に向けた支援を行いました。また、里親家庭よりケアニーズが高い児童が委託されることが多いファミリーホームについて、職員体制整備のための経費を補助することにより、家庭的養育の充実と職員の負担軽減に取り組みました。	の普及・啓発や里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上に取り組みます。また、ファミリーホームにおける職員体制整備に係る補助金を交付して機能の充実を図ります。
・児童養護施設等において、子どもに家庭的な環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援し、東紀州地域において初めての地域小規模児童養護施設を熊野市に設置しました。	・施設における要保護児童への家庭的ケアの充実に向けて、引き続き、児童養護施設等の小規模グループケア化や地域分散化を推進するとともに、地域の実情に即した多機能化を促進します。
・社会的養護経験者の円滑な自立に向けて、NP O等と連携し、施設退所前から退所後まで切れ目のない自立支援体制の充実に取り組みしました。	・社会的養護経験者は自立にあたって困難を抱える場合が多く、丁寧なサポートが必要であるため、施設等入所中から退所後まで一貫した相談支援体制の充実など、関係機関と連携した自立支援をより一層推進することにより、社会的養護経験者への切れ目のない支援に取り組みます。
・入所児童の生活環境の改善を図るため、国児学園については、令和5年度に策定した整備基本計画に基づき、調査・基本設計等に取り組みました。また、北勢児童相談所・一時保護所については、整備基本計画を策定しました。	・引き続き、国児学園の寮舎等の整備に向けた詳細設計等を進めます。また、北勢児童相談所・一時保護所の整備に向けて、令和6年度に策定した整備基本計画に基づき、調査・基本設計等に取り組みます。
◆ヤングケアラーへの支援、ひきこもり支援	
・ヤングケアラーへの支援（関連施策:15-1）	
・ヤングケアラーの支援について、学校・医療・福祉関係者を対象とした出前講座（10回、265名）を実施したほか、子ども自身がヤングケアラーについて理解するため、子ども向けリーフレットを作成して県内の小学校5・6年生と中学生に配付しました。また、関係機関職員向けの研修（7回）を行ったほか、ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、関係機関からの情報集約や相談に対する支援・助言等を行いました。	・ヤングケアラーの支援について、周囲の大人や子ども自身が理解を深めるため、支援ハンドブックや子ども向けリーフレットを使って周知啓発を図ります。また、対象者を適切に把握し連携して支援を行うことができるよう、福祉、介護、教育などの関係機関に向けての研修を実施するとともに、コーディネーターによる情報提供や助言などを行います。さらに、各機関が共通して利用できるアセスメントシートを作成し、活用を促すほか、高校生から30歳までの若者を対象としたアンケート調査を実施し、広域的な支援体制の整備に向けた取組を進めます。
・ひきこもり支援（関連施策:13-1）	
・ひきこもりに関する正しい理解を深めてもらうためのフォーラム（9月29日、305名参加）の開催やSNS等を活用した情報発信を通じて、	・新たに策定した「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」に基づき、引き続き、情報発信、普及啓発に取り組むとともに、県全体で切れ目のな

ひきこもり支援に関する社会全体の機運醸成を図りました。また、当事者やその家族に寄り添った切れ目のない支援が行えるよう、広域的な支援体制の整備を試行的に実施したほか、ひきこもりに関する実態調査により把握した支援ニーズをふまえ、「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」を策定しました。 ・「三重県こころの健康センター」において、精神保健に係る専門相談や多職種連携チームによるアウトリーチ*支援、支援者のスキルアップ等に取り組みました。	い支援体制をより一層充実させるため、市町等の関係機関と連携しながら取組を進めていきます。 ・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、「ひきこもりピアサポートセンターみえ」を開設するとともに、居場所や家族会等の支援について、広域的な支援体制づくりを試行的に実施します。 ・引き続きひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、「三重県こころの健康センター」において、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ等に取り組みます。
◆子どもの居場所づくり、体験機会の創出	
・子どもの居場所づくり（関連施策:15-1）	
・子どもの居場所づくり団体向けにアドバイザー派遣(14 件)や勉強会の開催(全7回)、インターンシップ研修(1件)を実施するとともに、子ども食堂や学習支援教室等への運営支援(84件)を行いました。	・子どもの居場所の活動を持続可能なものとするため、経済的支援や子どもの居場所づくりに向けた人材育成支援を行います。支援にあたっては、子どもの居場所運営団体の意見等をふまえながら、多様化する子どもの居場所の活動に沿った人材育成の充実等を図るとともに、中高生世代の居場所づくりが広がるよう取り組むことにより、さまざまな子どもの居場所のニーズに対応していきます。また、新たに学校に代わる居場所づくり支援として、フリースクール等への運営補助を行います。
・体験機会の創出（関連施策:15-1、15-2）	
・子どもたちの学びや体験の機会を提供するため、地域の民間団体や企業等が複数で連携して各種のイベント等を開催し、地域の特性を活かした取組を継続できるよう支援する「三重県子どもの学び・体験イベント等開催支援補助金」を創設するとともに、「みえ次世代育成応援ネットワーク*」の会員企業等において「オシゴトチャレンジミエキッズ(子どもの会社見学・出前講座)」を18回実施しました。また、みえこどもの城においては、地域の人材、企業・団体等との協働により、子どもたちに科学、創作、運動などの様々な体験の機会を提供することで、子どもの健やかな成長を支援し、子どもが豊かに育つ地域社会づくりを推進しました。	・「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業等と連携しながら、「オシゴトチャレンジミエキッズ」や「三重県子どもの学び・体験イベント等開催支援補助金」による支援を通じて、子どもの学びや体験の機会を提供し、子どもの育ちを支援します。また、みえこどもの城において、年齢や発達 の程度に応じた遊びや、地域の人材、企業・団体等との協働による多様な体験機会を充実させ、より多くの子どもたちに提供していきます。
・地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての	・引き続き、放課後子ども教室を設置する市町

児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援(17 市町)しました。	を支援するとともに、より多くの市町において、子どもたちが、放課後子ども教室を利用してさまざまな体験をすることができる機会が拡大するよう、市町が抱える課題の把握に努めるとともに、好事例を情報共有するなどの働きかけを行います。
--	--

(6)-2 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（教育の充実）

変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てるため、若手教員をはじめとした教員の授業力向上のための指導・助言、主体的な進路選択に向けた組織的かつ計画的なキャリア教育*、STEAM学習*や課題解決型学習などを実施し、子どもたちの創造力や表現力、協働する力といった資質・能力の育成に努めました。子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感を涵養する授業づくり・学校づくりに向けた取組を引き続き実施するなど、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に取り組めます。

子どもたち一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができるよう、特別な支援を必要とする児童生徒や不登校状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒など、多様な教育的ニーズに応じた支援を行いました。加えて、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が、安心して学習、相談支援を受けられる校内教育支援センターの整備など、個々の状況に寄り添った多様な支援を行いました。また、「STOP！いじめ」ポータルサイト*による情報発信を行うとともに、県内で発生したいじめの重大事態の調査結果に基づく再発防止策の共有に努めました。今後も、令和7年4月に開校した県立夜間中学、熊野青藍高等学校の円滑な学校運営を進めていきます。また、「いじめ対応情報管理システム」の運用による関係者間のすみやかな情報共有や、全ての公立小学校においていじめ予防授業など、いじめ防止に向けた取組をさらに進めていきます。

教職員の資質向上のため、2、3年目の管理職等を対象としたトップリーダーマネジメント研修を新たに実施しました。学校だけでは解決が難しい事案を支援するため、学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置し、教職員の業務負担を軽減しました。教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成するとともに、教職員の業務の効率化を図るため、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を引き続き進めていきます。また、生成AI*を活用した教職員の業務改善の研究等を行い、働き方改革のさらなる推進を通じた教職の魅力向上につなげていきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和6年度取組と令和7年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和6年度の主な取組	令和7年度以降の課題と対応
◆変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育	
・発達段階に応じて自己肯定感を育む（関連施策：主として14-1）	
・「確かな学力」を育むための若手教員の授業への指導・助言の取組や、「豊かな心」を育むための自己肯定感を涵養する授業づくり・学校づくりに向けたモデル校への校内研修の支援、「健やかな身体」を育むための「1学校1運動」の取組などを進めました。	・子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感の涵養や「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に取り組めます。また、自ら考え行動する力や、社会に貢献しようとする「志」を育みます。
・発達段階に応じたキャリア教育などに取り組み、自律した学習者を育む（関連施策：主として14-2）	
・児童生徒が社会貢献活動や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体をととした、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進しました。	・高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現に向け、きめ細かなキャリアカウンセリングや企業や職種の情報提供等の就職支援を行います。
・創造力や表現力、協働する力などの資質・能力を育成するため、熊野青藍高校で実施する探究プログラム「東紀州未来学」の研究・開発をはじめ、各校でSTEAM学習や課題解決型学習等の探究的な学習に取り組めました。	・多様な考え方を持つ仲間との学びや教科横断的な学びを行うSTEAM学習、農林水産部等の他部局と連携して取り組む地域の産業を題材にした地域課題解決型学習等の探究的な学習を推進します。
・グローバルな視野や志を持ちながら、高い目標に挑戦しようとする意欲の向上（関連施策：14-2）	
・留学や海外研修、海外の学校との交流活動、探究活動の相互発表等を実施するとともに、web会議システム等を活用した海外の高校生とのディスカッション等を行いました。	・自ら考え判断し行動する力、他者と共に成長しながら新しい社会を創造する力、外国語で積極的にコミュニケーションを図る語学力を育むため、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組めます。
・地域の豊かな文化や歴史、伝統行事等に関する郷土教育（関連施策：14-2）	
・三重に愛着と誇りを持ち、英語で三重の魅力を発信できる力を育成するため、中学生が郷土の魅力を英語でペーパーにまとめ発表するコンテストを実施しました。	・小中学生の英語のコミュニケーション能力を育成するため、中学生が郷土三重の魅力を英語でプレゼンテーションするコンテストや、海外の生徒と英語でコミュニケーションをとる授業の充実を図ります。
・地域企業と連携した郷土教育・キャリア教育について、県内の4市町で取組を進めるとともに、実践校の研究発表会を令和7年1月に開催し、その成果を県内に普及しました。	・小中学校の児童生徒が、郷土への愛着や関心を持ち、自分の生き方や進路について主体的に考え、地域で活躍することを選択することができるよう、引き続き、モデル校による実証研究や成果の横展開を通じて、県内全体の郷土教育の推進を図ります。

・1人1台端末などのICTを活用した学びの変革（関連施策：14-6）	
・1人1台学習端末を活用して一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを推進するため、不登校生徒を対象とした遠隔授業での活用等、様々な場面で活用が進むよう取り組みました。	・全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、先進自治体の取組についての調査・研究や、配信センターの新たな設置等、遠隔授業システムの構築に向けて取り組みます。
・企業の協力を得た先端技術に係る学び（関連施策：14-2）	
・職業学科の高校生が県内の企業を訪問し、先端技術の見学や体験、経営者の方からの講演、他校生とディスカッションを行う「未来のスペシャリスト育成プログラム」を実施しました。	・生徒が県内企業で活躍する職業人から話を伺う機会や、企業を訪問する機会を拡充し、企業と連携した探究学習を推進します。
・デジタル・シティズンシップ教育（関連施策：14-2、14-6）	
・生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、高校3校、中学校1校で生成AIの利活用に係る実証検証に取り組みました。	・生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」を段階的に高めます。
・読書活動や文化芸術活動等の推進（関連施策：14-1）	
・家庭、地域、学校、企業などが協働し、読書環境を整備する活動を推進しました。また、モデル校で、児童生徒が本に親しむための学校図書館運営の工夫や、教科と連動した読書活動等を推進し、その成果を横展開しました。	・「本ようねっとMIE」を拡大することで、多様な主体による読書活動に関する環境づくりに向けた取組をより一層進めていきます。また、県立図書館と連携し、県立学校で電子書籍が利活用できるよう整備します。
・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行いました。	・引き続き、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣の支援を行います。
・中学校における部活動の段階的な地域移行（関連施策：14-1、14-6）	
・中学校文化部活動の地域連携・地域移行を推進するため、文化部活動の地域移行の実証事業を行うとともに、市町担当者を対象に会議を開催し、優良事例や課題を横展開しました。	・部活動指導員等の専門人材の効果的な配置
・中学校部活動の地域連携・地域移行を推進するため、合同部活動や拠点型部活動といった国の実証事業の対象とならない取組を行う市町に対する補助や、先進事例の紹介等により、地域移行に向けた課題の解決に取り組みました。	・県内全域での中学校文化部活動の地域連携・地域移行を推進するため、国事業を活用し、文化部活動の地域移行の実証事業を行うとともに、市町を対象とした会議の開催や市町支援を通じて、地域連携・地域移行に向けた優良事例や課題を共有します。
・中学校部活動の地域連携・地域移行を推進するため、合同部活動や拠点型部活動など、国の実証事業の対象とならない取組を行う市町に対し、指導者の配置等の支援をするほか、地域移行の課題解決に向けた取組を進めます。	

◆一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育	
・さまざまな子どもたちの教育的ニーズに応じて、将来の自立と社会参画に必要な力を育む (関連施策:14-3、14-5)	
・小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用を進めるとともに、高等学校卒業後の進路先へも支援情報の円滑な引継ぎが行われるよう、同ファイルの活用を進めました。	・小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用をさらに進めます。高等学校卒業後の進路先へも支援情報の円滑な引継ぎが行われるよう、高等学校へのさらなる周知を行い、同ファイルの活用を進めます。
・不登校児童生徒の状況は一人ひとり異なることから、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が、学校内で安心して学習、相談支援を受けられる校内教育支援センターの整備など、個々の状況に寄り添った多様な支援を行いました。	・多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援、オンラインによる相談、訪問型支援に取り組みます。
・散在地域等の小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、民間企業と連携してオンラインを活用した日本語教育を実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を実施しました。	・誰一人取り残さない教育の実践のため、オンラインを活用した日本語教育を引き続き実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援のさらなる拡充を進めます。
・令和7年4月の県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)の開校に向け、7月から施設の改修工事など、必要な取組を進めました。また、引き続き夜間中学体験教室「まなみえ」を県内2ヶ所(津、四日市)で実施しました。	・令和7年4月に開校した県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)に入学する生徒が、個々の状況に応じていきいきと学習に取り組めるよう、円滑な学校運営に取り組めます。また、引き続き、四日市会場で夜間中学体験教室「まなみえ」を実施します。
・社会総がかりでいじめ防止に取り組む (関連施策:14-1、14-4)	
・社会総がかりでいじめをなくす取組をより一層進めるため、いじめ防止強化月間におけるいじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、「STOP! いじめ」ポータルサイトによる情報発信を行いました。	・弁護士による出前授業に加え、三重弁護士会と連携して作成した動画教材を活用し、全ての公立小学校においていじめ予防授業を実施することで、児童生徒がいじめの問題に対して主体的に行動できる力を育みます。
・いじめの迅速かつ正確な認知を進めるため、定期的に実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を引き続き実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知を進めました。	いじめの迅速かつ的確な認知を進めるため、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を引き続き実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知について周知します。
・県立学校長会議や各校の生徒指導担当者が集まる会議において、県内で発生したいじめの重大事態の調査結果に基づく再発防止策を共有し、各校での取組につなげました。	・いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報を学校と教育委員会が共有する「いじめ対応情報管理システム」を引き続き運用し、いじめの態様に応じた迅速かつ適確な対応を

	進めていきます。
・いじめや暴力への教職員の対応力を高めるため、各学校の生徒指導担当者等を対象に、事案を把握した際の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点等について、ケースワークを用いた研修を実施しました。	・子どもの権利や「子どもアドボカシー*」について学ぶ動画教材や資料を作成し、それらの活用を通じて、教職員、スクールカウンセラー*およびスクールソーシャルワーカー*等が「子どもアドボカシー」の理解を深め、子どもの意見表明を支援する環境を整えます。
・ソーシャルスキルトレーニング*の手法を取り入れたレジリエンス*教育 (関連施策:14-1、14-4)	
・児童生徒の自己肯定感やレジリエンスを育む取組を県内17校で実践するとともに、継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育プログラムの作成に取り組みました。	・児童生徒の自己肯定感やレジリエンスを育む取組を継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育プログラムを完成させ、県内各校に周知します。
・県立高等学校の学びと配置のあり方の検討、学校間をつなぐ学習など、人口減少に対応した学びの推進 (関連施策:14-6)	
・高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、鈴鹿亀山、津、伊賀、松阪、伊勢志摩、紀南の6地域で活性化協議会を開催し、各地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を行いました。	・高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き各地域で活性化協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等をふまえ、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。
・GIGAスクール構想第2期として、県教育委員会と市町教育委員会とで、1人1台端末の共同調達に向けた「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を立ち上げ、共通仕様書を策定し、令和6年度分の共同調達を行いました。	・GIGAスクール構想第2期として、令和6年度に引き続き、県教育委員会と市町教育委員会で構成される「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を開催し、児童生徒1人1台端末の令和7年度分の更新を計画的に進めます。
◆教職員の資質向上	
・教職員の資質向上と、学校における働き方改革の推進 (関連施策:14-6)	
・管理職の若年齢化や経験不足等の課題に対応するため、2、3年目の管理職等を対象としたトップリーダーマネジメント研修を新たに実施しました。	・着任2、3年目の教員が、初任期に学んだ基礎・基本をもとに、様々な課題に対する具体的な解決方法を見出すとともに、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツの作成に取り組みます。
・学校だけでは解決が難しい事案を支援するため、学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置しました。教職員の長時間労働解消のため、スクール・サポート・スタッフ、教頭マネジメント支援員、部活動指導員など専門人材・地域人材の配置・拡充に取り組みました。	・教職員の業務の効率化を図るため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を引き続き進めていきます。また、生成AIを活用した教職員の業務改善の研究等を行い、働き方改革のさらなる推進を通じて教職の魅力向上につなげます。

(7) 人口減少への総合的な対応

①人口減少対策

人口減少に対応するため、令和5年8月に「三重県人口減少対策方針」を策定し、自然減対策、社会減対策を両輪として対策を推進しています。

自然減への対策として、みえ出逢いサポートセンターによる相談支援や「みえの縁むすび地域サポーター」による結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」、大学や企業と連携したライフデザイン促進に向けた啓発、妊産婦・乳幼児ケアの充実、市町が地域の実情に合わせて実施する事業を支援する「みえ子ども・子育て応援総合補助金」の実施、男性の育児参画に向けた普及啓発などに取り組みました。令和7年度は、AI*とビッグデータを活用したマッチングシステムの導入により出会いの機会の創出を進めるとともに、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を通じた仕事と家事・育児の両立支援の充実、保育人材の確保に向けた人材バンクの機能強化など、取組を強化していきます。

社会減への対策(定住促進)として、女性の県内定着に向けて、県内企業、団体と連携し、企業トップ・リーダー層の意識啓発や、働く女性のロールモデルとの交流会を開催したほか、「働き方改革推進奨励金」を創設するなど、誰もが働きやすい職場づくりの促進に取り組みました。引き続き、転出超過の改善に向けて、短時間正社員制度をはじめとしたさらなる多様な働き方の促進や、女性のデジタル人材の育成や再就職・正規雇用に向けた支援、企業による奨学金代理返還制度の導入の働きかけなど、取組を強化していきます。

社会減への対策(流入・Uターン*)として、移住者の住まい確保に向けた空き家の利活用に取り組む市町への支援や SNS を活用した移住希望者と地域との交流促進に取り組むとともに、中間支援組織を通じた地域おこし協力隊の定住・定着への支援に取り組みました。今後は、移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーションの実施に取り組むとともに、若者の県内定着に向けた県内企業への専門家による伴走支援や転職希望者の県内就職に向けた支援に取り組んでいきます。

人口減少対策の総合的な推進に向けては、重要課題を県と市町で共有するため、市町長が参加する「人口減少対策フォーラム」を開催するとともに、地域別会議を5圏域で開催し、圏域ごとに広域的に取り組む課題について議論しました。また、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業への訪問や「みえU18会議」等を通じて、女性、若者等の声を直接聞きながら、効果的な対策を検討しました。今後は効果的な対策の追加や改善に向けて人口減少の要因や非正規雇用に関する調査分析を実施するとともに、本県の実情に応じた「三重県人口ビジョン」に改定します。また、「三重県人口減少対策方針」で掲げている「ジェンダーギャップの解消」に向けては、取組の方向性等を示す戦略を策定していきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和6年度取組と令和7年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和6年度の主な取組	令和7年度以降の課題と対応
◆自然減対策の推進（少子化対策）	
・結婚の支援（関連施策:8-1、15-4）	
・「みえ出逢いサポートセンター」における相談支援(4,069 件)や出会いの機会に係る情報提供を充実させるとともに、市町等と連携した出会いイベント(計 12 日、276 人参加)の開催に取り組めました。	・令和6年度に実施した「みえ県民1万人アンケート」において、結婚を希望する方の未婚理由として「出会いがない」が最も多かったことから、引き続き、「みえ出逢いサポートセンター」の利用を促進し、結婚を希望する方への相談支援・情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組めます。また、新たに、センターを利用して成婚した方から「婚活に関するエピソード」を集めて情報発信することで、結婚を希望する方が前向きに活動できるよう支援します。
・結婚を希望する方同士のマッチングをボランティアで担う「みえの縁むすび地域サポーター」について、令和5年度からの継続者と、新たな養成講座の修了者を合わせて 101 名を認定し、その活動を通じた「1対1の引き合わせ」(引き合わせ 247 件)に取り組めました。	・多数の希望者が利用可能となり、ひいては多数の引き合わせにつながるよう、AI とビッグデータを活用したマッチングシステムを導入することにより、出会いの機会の拡充を図ります。 ・安全・安心な出会いの機会の提供につなげるため、マッチングシステム利用者の希望に応じて支援する新たなサポーター制度を構築します。
・インターネット型婚活サービスの普及など、多様化する婚活の状況をふまえ、民間事業者との連携協定に基づき、安心・安全な婚活に関する啓発セミナー(1回、58 人参加)を開催したほか、若い世代を対象とした出会いや結婚に関する意識調査を行いました。	・若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、引き続き安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。
・妊娠・出産の支援（関連施策:2-1、15-4）	
・子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考えられるよう、パンフレットやWebコンテンツの提供による普及啓発に取り組めました。 ・妊娠・出産や性の多様性など、正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えることができるよう、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、大学や企業、産婦人科医会と連携し、ライフデザインに関する講座(大学:4校、	・ライフプラン教育は、思春期世代の子どもたちだけでなく、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、産婦人科医会等と連携を図り大学や企業での講座の開催や情報発信に取り組めます。 ・発達段階や年齢に応じた啓発パンフレットを小中高等学校や大学等に配布し、包括的性教育につなげる取組を進めます。また、プレコンセプションケア*に関するセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からのアドバイスを

915 人参加、企業：2社、150 人参加)を開催しました。	一体とした事業の実施に向け、産婦人科医会と連携して検討を進めます。
・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、「三重県不妊専門相談センター」で電話相談対応(158件)を行うとともに、不妊ピアサポーター*を活用した当事者同士の交流会について、毎月第3火曜日に津市内で実施することに加え、参加者の利便性を考慮して土曜日(1回)に他市町でも実施しました。	・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、引き続き「三重県不妊専門相談センター」において、電話相談や面接相談を実施するとともに、不妊ピアサポーターを活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。
・不妊治療の保険適用後も、自己負担額を理由に治療を諦めることがないよう、保険適用外の先進医療等に対して県独自の助成制度により、市町と連携して経済的支援を行いました。あわせて、不育症や妊孕性温存治療に取り組む際の費用助成を行いました。	・経済的な理由により不妊治療を諦めることがないよう、引き続き保険適用外の先進医療等に対して市町と連携して助成を行うとともに、助成の対象となる治療を拡大することで、さらなる支援の充実を図ります。また、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行います。
・「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会(4回、90人受講)を開催するとともに、母子保健コーディネーターの養成(27人)を行いました。	・各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣します。
・子育て支援 (関連施策:2-1、15-1、15-2、15-3、15-4)	
・男性の育休取得に関する職場でのエピソードを募集・表彰する「パパ育休のススメ 職場のエピソード大賞」を開催し、優良事例をまとめたヒント集を作成・配布するとともに、企業の人事・労務担当者や管理職等を対象とした、男性の育児休業推進を目的とした座談会(2回)を開催し、男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めました。	・上昇傾向にあるとはいえ、依然として男性の育児休業取得率(令和6年度発表値32.7%)は女性と比べて低い状況です。令和5年度の県民1万人アンケートでは、男性の家事・育児参画を推進するためには、企業等における働き方や職場の理解が重要だとする意見が6割以上あることから、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、高校生や大学生等に対する出前講座の実施による男性の育児参画に向けた機運醸成を図ります。また、「ワンオペ育児」などの課題をふまえ、男性の育児参画の質の向上に取り組みます。
・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対する補助制度「みえ子ども・子育て応援総合補助金」において、多胎児家庭への家事支援事業や、子どもの居場所づくり等の57事業を採択しました。また、好事例の横展開	・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、引き続き補助を行いつつ、効果的な取組が他の市町にも広がるよう支援することにより、地域の実情に応じた子ども・子育て施策の充実を図ります。

を目的に、市町担当者を対象とした事例発表会を実施しました。	
・新たな保育人材の確保に向けて、修学資金貸付の内容を拡充して貸付(新規45人、継続39人)を行うとともに、保育の魅力について広く情報発信を行いました。	・新たな保育人材の確保に向けて、引き続き、修学資金の貸付や保育の仕事の魅力を発信します。また、保育実習の質の向上を図り、実習生の保育所等への就職を促進するため、新たに実習生を受入れる保育所等の担当者等を対象とした研修を行います。
・保育士等の業務負担を軽減し、離職防止を図るため、保育を行う上で特に配慮が必要な児童の受入れや低年齢児保育の充実のために年度当初からの保育士の加配や保育補助者の活用、保育所等へのICTの導入等に取り組む市町を支援しました。	・保育士等の離職防止に向けては働きやすい職場環境づくりが必要であることから、引き続き、年度当初からの保育士の加配や保育補助者の活用、保育所等へのICTの導入等に取り組む市町を支援します。
・潜在保育士の保育現場への復帰に向けて、「三重県保育士・保育所支援センター」において潜在保育士を対象とした就労相談(540件)や研修(32人受講)、保育施設の職場体験を実施したほか、保育士就職支援準備金の貸付を行いました。	・潜在保育士のさらなる復職支援に向けて、「三重県保育士・保育所支援センター」への登録者数の増加を促進し、登録者に対しての就労に向けた支援を充実させることで、保育士に関する人材バンクとしての機能強化を図ります。
・放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営の支援に加えて、放課後児童支援員に向けた認定資格研修(264人修了)を実施するとともに、資質向上に向けた研修(101人修了)を実施しました。	・放課後児童クラブの待機児童解消には施設の整備や人材の確保が喫緊の課題であることから、引き続き放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修などに取り組みます。 ・ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対して補助を行い、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。
◆社会減対策の推進	
・定住促進 (関連施策:5-1、6-1、6-2、6-3、6-4、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、10-1、12-2)	
・企業投資促進制度やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しました。	・地域経済を牽引する企業の新規立地や県内再投資を図るため、半導体をはじめとするグリーン・デジタル関連、食関連など成長産業分野への投資や、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資を促進します。新たに、IT関連企業の誘致にもつながる生成AI*向けなどのデータセンターや、国の施策をふまえて今後成長が見込まれる中堅企業に対する支援制度を創設し、これらの投資を促進します。 ・スタートアップ企業や情報通信産業等の集積

	に向けたインキュベーション施設の整備や、県外からの本社機能(一部を含む)の新設・移転を支援します。
・半導体関連産業の振興に向けて、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」の人材育成部会(11 機関が参画)を中心に、大学・高専・高校等での出前授業やインターンシップの受入など、人材育成・確保に取り組みました。	・全国的に半導体人材確保の競争が激化する中、「みえ半導体ネットワーク」を活用し、教育機関による出前授業や工場見学など人材育成の取組を進めるとともに、学生やU・Iターン*向け就職説明会(県内・東京)、企業のインターンシップ受入の充実等により、県内企業における半導体人材の確保を支援します。
・若者の県内就職を促進するため、令和6年4月に三重県の就職支援情報を一元的に把握できるポータルサイト*「みえの仕事さがし ch.」を開設するとともに、就職支援協定締結大学と連携し、情報発信に取り組みました。 ・「おしごと広場みえ」において、オンラインを活用しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供しました。(就職相談件数 1,764 件、県内就職者数 392 人)	・若者の県内就職を促進するため、三重県での暮らしや働く魅力を伝えるコンテンツを充実させ、ポータルサイトや SNS など多様な広報媒体を活用して就職支援情報等を発信するとともに、「おしごと広場みえ」のワンストップ機能を活用し、若年求職者のニーズに沿ったきめ細かな就労支援サービスの利用促進につなげていきます。
・大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について、募集定員を拡大するとともに、申請者がより活用しやすくなるよう要件を見直したうえで募集を行い、支援対象者として 164 人を認定しました。また、これまでに認定した支援対象者のうち、県内居住等の条件を満たした7人に対して助成金を交付しました。	・県内外の高等教育機関を卒業した学生等の県内定着を図るため、学生奨学金返還支援事業の募集定員を更に拡大するとともに、企業にも奨学金返還支援(代理返還)制度の導入を働きかけるなど支援の拡充に取り組みます。 ・県内で学び、働き、将来の地域社会を担う若者の増加を図るため、地域社会の振興に向けて取り組む高等教育機関と連携し、県内高等教育機関における県内就職者や県内入学者を増加させる取組など、若者の県内定着につながる取組を促進します。
・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を行い、県内企業への働き方改革の普及を図りました。(登録企業 358 社(令和6年度新たに 169 社登録))。また、令和6年10月から働き方改革推進奨励金の支給を開始し、中小企業の働きやすい職場環境づくりの後押しを行いました(奨励金交付件数46件)。 ・働きやすさの中でも、子育て世代や若者から重視されている「休みやすさ」の重要性・有用性について県内企業の理解を深めるセミナーや休	・企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により、誰もが働きやすい職場環境づくりにつなげるため、アドバイザー派遣や奨励金制度等により県内企業への支援を行うとともに、企業の優れた取組表彰の実施などにより横展開を図っていきます。 ・出産・育児・介護など誰もが個別の事情に応じて柔軟に働き続けられるよう短時間正社員制度などの多様な働き方の導入・活用を促進することによって、人材確保やジェンダーギャップ解消につなげます。

みやすい職場環境づくりに取り組む企業へのアドバイザー派遣(4社延べ15回)や成果共有会等を実施し、取組の横展開を図りました。また、働き方改革相談窓口を設置し、県内中小企業等の働き方改革に関する課題に対応しました(相談件数 54件)。	
・正規雇用や再就職を希望する女性を対象に、「ビジネス文書作成」や「初歩的なプログラミング」など個別ニーズに応じたスキルアップ研修を実施(受講者数301人)するとともに、子育てとの両立、キャリアに関すること等、様々な不安要素を抱える女性の就職相談に対応しました。 ・県内で活躍中の女性によるSNSを活用した情報発信に取り組むとともに、若年女性向けセミナー・座談会を開催しました(東京において、セミナー、座談会各2回ずつ開催、参加者延べ92人)。	・女性の非正規雇用者の正規雇用化を促進するため、引き続き、スキルアップ研修や、女性専用相談窓口での相談対応を行うとともに、正規雇用化した女性の成功事例等を紹介する県内企業向けセミナーを開催します。 ・若年女性求職者等の県内での就職を促進するため、県内外の女性求職者を対象に「三重で暮らし、働く魅力」をPRします。 ・今年度実施する、正規雇用実態調査の結果をふまえ、必要な取組の検討を進めていきます。
・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「輝くみえのミライ☆三重県会議(旧:女性の活躍推進三重県会議)」等と連携し、企業の取組促進を図りました(3月末現在:会員数 621団体)。 ・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、企業トップ・リーダー層の意識啓発に向けたワークショップ、企業トップ等の熱い思いが見える化する「本気宣言」、企業の取組促進に向けたフォーラム及び働く女性のロールモデルとの交流会を実施しました(ワークショップ参加数:40社42名、宣言数:55団体、フォーラム参加者数:129名、交流会参加数:28社44名)。 ・ジェンダーギャップに関する背景を分析し、今後の施策に活用するため、意識・慣行に関する県民対象の意識調査を実施しました。	・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、県内企業、団体と連携し、引き続き企業トップ・リーダー層の意識啓発に向けた取組や、エリア別に働く女性のロールモデルとの交流会を実施します。 ・先進取組企業や活躍する女性リーダーの情報を一元的にわかりやすく発信するためのポータルサイトを構築します。
・流入・Uターン促進 (関連施策:6-4、8-1、9-1、9-2、9-3、11-3、14-2)	
・学生の就職活動を取り巻く環境変化に対応するため、オンラインによる合同企業説明会を開催(6回、43社、369人参加)するとともに、就職支援協定締結大学が主催する保護者会において、三重で働く魅力などの情報発信を行いました(8校。各校1回ずつ)。	・県内企業の採用力向上を図るため、セミナー・連続勉強会の開催、人材採用・採用広告及びインターンシップに関するアドバイザー派遣、合同企業説明会への出展支援など、企業の特性や状況に応じた伴走型支援を行います。 ・県外在住の転職希望者の U・I ターンを促進す

・県内企業の採用力向上を図るため、県内企業の特性や状況に応じて、プログラムの作成や学生募集の方法など、人材採用に効果的なインターンシップ手法について、専門家派遣等による伴走型支援を行いました(5社)。	るため、転職希望者等を対象にセミナーや転職相談を実施するとともに、経験者採用に積極的な県内企業と転職希望者等との意見交換会を開催します。
・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着を支援するため、隊員をサポートする中間支援組織の機能強化を図りながら、隊員間のつながりづくりのための交流会の開催(計4回)や定住に向けた相談窓口を設置するとともに、任用時のミスマッチの解消に向けた市町への伴走支援を行いました。	・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着の促進に向けて、隊員をサポートする中間支援組織と連携し、市町・隊員へのさらなる支援やサポート人材の育成等により、募集・受入時、任期中、退任後の各段階での支援体制の強化に取り組めます。
・感染症を契機に浸透したテレワークなどの柔軟な働き方により、今の仕事を続けながら移住を検討している方など、新たな層を対象とした相談会やセミナー等の相談機会を充実させました。(令和6年9月4日、18日オンラインセミナー開催、計195名参加) ・関西圏・中京圏における県独自の移住フェアの開催や、企業と連携した移住体験ツアー、インターネット広告やフリーペーパーなどによる、ターゲットに応じた多様な手法での情報発信を市町と連携して実施するなど、プロモーションの強化を図りました。	・移住先として検討する際のニーズ(住まい・生活環境等)に応じたプロモーションが必要なことから、移住希望者のニーズや特性に応じ、「仕事を変えずに移住」「仕事を見つけて移住」「やりたいことの実現にむけて移住」「自然環境や暮らしを重視して移住」の4つのモデルを設定し、それぞれにアプローチするプロモーションを組み合わせて実施します。 ・本県の移住傾向において、首都圏からの移住者が関西圏、中京圏に比べ少ないことから、県独自の移住フェアを名古屋、大阪に加え、新たに東京でも開催し、首都圏の移住希望者に向けた、本県のさらなる認知度向上を図ります。
・Facebook グループ「日々三重」でつながった移住希望者の方々に、県内地域での交流会(全3回)に参加してもらい、三重での暮らし体験や、地域の方々との交流により、移住後の暮らしのイメージや、継続的な交流を図りました。	・移住に際して、地域を知ることは定住に向けても重要であることから、引き続き、「日々三重」での暮らし体験会や企業との連携による移住体験ツアーを通じて、三重暮らしの魅力をPRし、移住につなげていきます。
・空き家バンクの利活用など、移住者の住まいの充実に取り組む市町の支援や、県外からの移住者に対する空き家リフォーム費用の支援を行いました。 ・移住者と地域をつなぐ人材の育成を目的に、県内各地域のフィールドにおいて、地域のキーパーソンから移住者のサポートに役立つ知識等を学ぶ「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」(全6回)を9月から実施し、新たに6人のキーパーソンを育成しました。 ・移住相談対応等のブラッシュアップを図るため、市町を対象に移住希望者のニーズおよび	・令和6年度から実施している、移住者の住まい充実支援のための制度活用に向け、移住希望者への周知が必要なことから、支援メニューの拡充や、SNSを活用した周知を実施することで、受入態勢を充実させます。 ・移住者が安心して暮らし続けられるよう、引き続き、移住者と地域をつなぐ人材を育成していくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入態勢の充実を図ります。 ・移住者の受入れには、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化が必要なことから、市町を対象に移住希望者のニーズおよび先進

先進取組事例を共有する担当者会議や、移住相談・情報発信の手法を学ぶ研修会等を開催しました。	取組事例を共有する担当者会議や、移住相談・情報発信の手法を学ぶ研修会等を開催し、県全体の受入態勢の底上げを図ります。
・地域活力の維持・向上のため、みかんや柿の収穫など農林水産業のお手伝いをきっかけにした地域との関係づくりに取り組むとともに、地域で活躍する人びとが地域や世代の垣根を超えて人的ネットワークを形成するための連続講座を開催しました(収穫体験参加者 227 名、連続講座 15 回開催)。	・地域コミュニティ活動の担い手不足が課題であることから、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材のネットワーク化と関係人口の深化・拡大)に取り組みます。
・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催しました。	・増え続ける空き家問題への対処が必要であるため、市町が実施する空き家対策を支援します。特に、人口減少の社会減対策として移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用に係る市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸を移住定住者向け住宅として提供します。
・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(29 プラン、334 名参加)を行うとともに、企業等の研修向けの滞在プログラムの実証(2 企業・2 大学の 34 名が参加)、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みました。	・農山漁村への来訪者の拡大を図るため、地域の魅力発信等に継続して取り組むとともに、農泊の新たな需要の獲得に向け、満足度の高い体験プログラムの開発等を支援します。
◆人口減少の影響への対応	
・人口減少対策に関連する取組 (関連施策: 5-2、8-2、9-1、9-3、10-1、10-2、11-2、11-3、12-2、12-3、13-2、16-1)	
・熊野古道世界遺産登録20周年及び大阪・関西万博を契機とした県内への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売等に取り組みました。(【熊野古道】旅行商品の利用数: 宿泊272人泊・日帰り145人、【大阪・関西万博】旅行商品等の造成数: 企画きっぷ2件・旅行商品6件)	・大阪・関西万博の開催を契機として、三重への観光誘客を推進するため、交通事業者等との連携による企画きっぷや県内の周遊促進に向けた旅行商品のプロモーション等に取り組めます。また、第63回神宮式年遷宮に向けたさまざまな行事が始まることから、「式年遷宮を契機としたおもてなし推進チーム」や「式年遷宮に向けた庁内ワーキング」において、中長期的な取組を検討します。
・高齢者や外国人の採用及び定着を支援するため、県内企業に対し、アドバイザーを派遣しました。(支援企業 42 社)。 ・高度外国人材の採用をめざす県内企業を支援するため、新たにベトナムでの合同面接会を開催し、現地の大学生等と県内企業とのマッチン	・高齢者が安心して就労できる職場環境づくりに向けて、県内企業を対象にセミナーや個別相談会を開催するとともに、求職者を対象に再就職に向けた就職準備セミナーや新たにキャリアコンサルタント等による個別相談会を開催します。

グ機会を創出しました(参加企業7社、参加者48人、内定者12人のうち就職者7人)。	・高度外国人材の採用をめざす県内中小企業・小規模企業を支援するため、ベトナムに加え、インドネシアにおいても新たに合同面接会を開催し、現地の大学生等とのマッチング機会を創出します。
・国(中部運輸局)とともに市町を直接訪問する合同施策検討会(5市町)の開催や、住民の移動手段確保のため多様な取組を進める市町への財政支援など、市町が実施する地域内交通ネットワークの構築・強化に向けた取組を支援しました。 ・市町、経済団体、交通事業者、有識者等で構成する「みえりニア戦略プラン(仮称)検討委員会」を立ち上げるとともに、地域に応じた具体的な施策や事業を検討するための「部会」を設置し議論を行うなど、「みえりニア戦略プラン(仮称)」の策定に取り組み、令和7年3月に中間報告をとりまとめました。	・交通空白地等における移動手段を確保するため、市町の交通施策立案に向けた支援を行うとともに、バスやタクシーなどの既存公共交通や公共ライドシェア等の多様な手段を活用して、新たな移動サービス導入に取り組む市町への伴走型支援を実施します。 ・令和8年3月のプラン策定に向け、引き続き、市町、経済団体、交通事業者、有識者等で構成する「みえりニア戦略プラン(仮称)検討委員会」等での議論を深めます。
・市町の立地適正化計画*策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当課長会議にて定期的に国の制度や先進事例の情報提供を行うとともに、計画策定や事業化に向けた市町との個別相談を実施しました。(担当課長会議5月:24市町 34名参加。)	・これまでに市町担当者へ実施してきた研修会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要性への理解が深まっています。計画策定には、市町担当者の制度へのさらなる理解が必要であることから、個別相談等の機会に、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。
◆人口減少対策の総合的な推進	
・人口減少対策の総合的な推進 (関連:8-1、8-2、12-2、行政運営1)	
・令和7年度の「三重県人口ビジョン」の改定に向けて、必要なデータを整理していくとともに、本県が全国的に低位であるジェンダーギャップの解消に向けた対策を検討するため、実態把握や要因分析等を実施しました。 ・人口減少が著しい南部地域において、「人口減少対策広域コーディネーター」を4名設置し、地域の課題抽出を実施するとともに、地域で活動する方をつなげる仕組みづくりに取り組みました。 ・人口減少対策を進めていくためにはさまざまな主体と連携が必要となることから、重要課題を県と市町で共有するため、市町長が参加する「人口減少対策フォーラム」を開催するとともに、地域別会議を5圏域で開催しました。また、	・「三重県人口減少対策方針」に掲げる、ジェンダーギャップの解消や人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けた取組等について実効性を高めるため、毎年度効果検証を行うとともに、各部局の具体的な取組を記載した「三重県人口減少対策アクションプラン」に基づき、市町や企業等、さまざまな主体と連携を図りながら推進します。 ・若い女性の県外転出の背景には、ジェンダーギャップの存在が指摘されていることから、解消に向けた取組の方向性等を示す戦略を策定します。 ・令和8年度改定予定の「三重県人口減少対策方針」の基礎データとするため、「三重県人口ビジョン」を改定します。また、若者・女性に選

誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業への訪問や「みえ U18会議」等を通じて、女性、若者等の声を直接聞きながら、ジェンダーギャップ解消に向けた取組等、効果的な対策を検討しました。	ばれる地域となるよう、効果的な対策の追加や改善につなげるため、人口減少の要因や非正規雇用に関する調査・分析を実施するとともに、住民票を移した方や県内外の大学生等へのアンケートを実施します。 ・地域の実情に応じた対策を推進するため、南部地域に「人口減少対策広域コーディネーター」を引き続き設置し、地域の課題解決に向けて取り組んでいくとともに、人口減少を前提とした地域のあり方検討を実施する市町に対する支援等に取り組めます。 ・若者の県内定着及び U・I ターンの促進を図るため、県内の高校生や県内外の大学生、移住や転職に関心が低い若者等を対象に映画館でのCM、電車車両内のデジタルサイネージ等さまざまな媒体を通じて情報発信を行います。
--	--

令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」において、以下の指標を設定しており、これらをモニタリングすることで本県の人口減少の状況について継続的に把握、分析を行うこととしています。また、県が実施する取組の進捗状況を KPI(重要業績評価指標)により評価し、改善につなげていきます。

※重要基本指標とは、人口、自然増減、社会増減に関わる代表的な指標です。

関係指標とは、重要基本指標に関連する指標です。

◆人口に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人口				
三重県	1,755,415 人	1,742,703 人	1,727,503 人	1,711,370 人
全国	125,502,290 人	124,946,789 人	124,351,877 人	123,801,750 人

関係指標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人口増減率				
三重県	▲0.84%	▲0.72%	▲0.87%	▲0.93%
全国	▲0.51%	▲0.44%	▲0.48%	▲0.44%
年少人口(年少人口割合)				
三重県	206,522 人 (11.8%※)	201,916 人 (11.6%※)	196,627 人 (11.4%※)	190,545 人 (11.1%※)
全国	14,784,279 人 (11.8%)	14,502,637 人 (11.6%)	14,173,245 人 (11.4%)	13,829,988 人 (11.2%)
生産年齢人口(生産年齢人口割合)				
三重県	985,313 人 (56.1%※)	978,299 人 (56.1%※)	969,949 人 (56.1%※)	960,903 人 (56.1%※)
全国	74,503,763 人 (59.4%)	74,208,164 人 (59.4%)	73,952,058 人 (59.5%)	73,728,392 人 (59.5%)
高齢者人口(高齢者人口割合)				
三重県	523,541 人 (29.8%※)	522,449 人 (30.0%※)	520,888 人 (30.2%※)	519,883 人 (30.4%※)
全国	36,214,248 人 (28.8%)	36,235,988 人 (29.0%)	36,226,574 人 (29.1%)	36,243,370 人 (29.3%)

※三重県の年齢別(3区分)の人口割合は、年齢不詳を含む三重県総人口を分母として算出しているため、これらの合計が100%とならない。

◆自然増減に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
合計特殊出生率				
三重県	1.43	1.40	1.29	1.24
全国	1.30	1.26	1.20	1.15

関係指標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出生数				
三重県	10,980 人	10,489 人	9,524 人	8,896 人
全国	811,622 人	770,759 人	727,277 人	686,061 人
婚姻数				
三重県	6,474 組	6,443 組	6,038 組	6,094 組
全国	501,138 組	504,930 組	474,717 組	485,063 組
15歳から49歳までの女性人口				
三重県	314,019 人	307,163 人	300,008 人	293,191 人
全国	24,532,743 人	24,124,963 人	23,727,951 人	23,392,428 人

◆社会増減に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
転出超過数(日本人移動者)				
	3,480 人	3,875 人	5,721 人	5,666 人
転出超過数(外国人移動者含む)				
	3,040 人	4,505 人	6,397 人	6,326 人

関係指標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
転出者数(日本人移動者)				
	28,520 人	28,934 人	29,504 人	28,883 人
転出者数(外国人移動者含む)				
	33,457 人	36,324 人	36,829 人	36,088 人

転入者数(日本人移動者)			
25, 040 人	25, 059 人	23, 783 人	23, 217 人
転入者数(外国人移動者含む)			
30, 417 人	31, 819 人	30, 432 人	29, 762 人

自然減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況					
令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和6年度 の評価
現状値	実績値	目標値	実績値	達成状況	
引用元:施策 15-4 みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数					
438 件	443 件	406 件	561 件	138. 2%	a
みえの縁むすび地域サポーターによる引き合わせ件数					
—	210 件	80 件	247 件	308. 8%	a
プレコンセプションケア*を含むライフプラン教育講座に参加した大学生数(累計)					
438 人	1, 373 人	2, 200 人	2, 288 人	110. 6%	a
引用元:施策 15-4 不妊症サポーター養成数(累計)					
103 人	141 人	182 人	173 人	78. 0%	c
男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))					
9. 4%	25. 7%	25. 8%	32. 7%	126. 7%	a
引用元:施策 15-2 保育所等の待機児童数					
103 人	108 人	0 人	84 人	0 %	d
引用元:施策 15-2 放課後児童クラブの待機児童数					
52 人	78 人	0 人	54 人	0 %	d
引用元:施策 15-4 母子保健コーディネーター養成数(累計)					
246 人	276 人	295 人	303 人	142. 1%	a

※「企業・団体による出会いイベントの参加者数」については、事業の精査により令和6年度からイベント実施を見送ったことから KPI から削除

社会減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況					
令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和6年度の 評価
現状値	実績値	目標値	実績値	達成状況	
県内の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合					
49. 3%	48. 3%	52. 3%	47. 0%	89. 9%	b

引用元:施策 7-3 企業による設備投資件数(累計)					
45 件	71 件	90 件	100 件	152.6%	a
引用元:施策8-2 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合					
87.4%	88.7%	89.7%	89.7%	100.0%	a
引用元:施策 12-2 女性活躍の推進のための人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者100人以下の団体数					
391 団体	427 団体	451 団体	496 団体	110.0%	a
県外の就職支援協定締結大学卒業生が県内に就職した割合					
28.2%	28.4%	35.1%	27.8%	79.2%	c
引用元:施策 9-2 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)					
3,037 人	3,794 人	4,263 人	4,640 人	180.4%	a
引用元:施策11-3 コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合					
40% 10 市町 ／25 市町	44% 11 市町 ／25 市町	48% 12 市町 ／25 市町	48% 12 市町 ／25 市町	100.0%	a
引用元:施策11-2 新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計)					
3 件	8 件	12 件	24 件	400.0 %	a
コーディネーターによる県への新たな取組または現行取組の改善提案(累計)					
—	4	8	9	125.0%	a

※関連施策番号の記載のない項目については、「三重県人口減少対策方針」策定時に新たに設定した KPI

人口減少対策に係る効果検証

三重県の人口は令和6年10月現在、1,711,370人で、前年と比較して0.93%減少しており、一昨年の減少幅(0.87%減)より拡大、全国(0.44%減少)と比較しても減少率は大きくなっているなど、本県の人口減少は加速している状況です。

令和6年度は自然減対策として、令和5年度に引き続き、出会いの機会の創出や子育て世帯への支援等、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組んできました。一方で、モニタリング指標である合計特殊出生率については、全国値(1.15)よりは高いものの、1.24と依然として厳しい状況が続いています。令和7年度は、AI とビッグデータを活用したマッチングシステムの導入による出会い支援に取り組むとともに、家事代行サービス利用補助をはじめとした仕事と家事・育児の両立支援を促進するなど、希望する方が安心して出会い、結婚や妊娠・出産、子育てができるよう、自然減対策を強化していきます。

社会減対策については、令和5年度開催の「みえ働くサスティナラボ」での働く女性の声を受けて、働き方改革推進奨励金等、誰もが働きやすい職場づくりに向けて取組を進めるとともに、若者の県内定着に向けて奨学金返還支援の拡充等に取り組みました。流入・U ターン促進に向けては、移住者の住まい確保に向けた空き家の利活用に取り組む市町への支援や SNS を活用した移住希望者と地域との交流促進に取り組むとともに、県外の就職支援協定締結大学等と連携した県内就職の促進等に取り組みました。一方で、モニタリング指標である県外への転出超過が令和6年は5,666人と前年の5,721人から減少したものの、高止まりの状況が続いていることから、令和7年度は移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーションを実施するなど、戦略的な移住の促進に注力して取り組むとともに、進学希望の多い普通科の高校生を対象とした県内企業を学ぶ取組など、若者等の県内定着に向けた取組を進めます。

また、県では、「三重県人口減少対策方針」の柱の一つに「ジェンダーギャップの解消」を掲げて取組を進めていますが、令和6年の都道府県版ジェンダーギャップ指数(経済分野)が令和5年に引き続き、全国46位と低位の状況が続いています。そこで、本県の人口減少対策のスピードをさらに上げていくため、ジェンダーギャップの視点で課題を可視化するとともに、ジェンダーギャップ解消に向けた取組の方向性を示し、さまざまな主体が連携してオール三重で取り組むため、令和7年度に「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略(仮称)」を策定します。

令和6年度は三重県働き方改革推進企業の登録件数が過去最高の169社になるなど、多様な働き方の促進に取り組むとともに、男性育休の取得促進啓発に取り組むことで、令和4年度に9.4%だった男性育休取得率が令和6年度は32.7%まで増加しました。また、移住者数が年々増加しており、令和6年度までの10年間で4,640人となるなど、本県の取組は進んでいるものと考えています。一方で、待機児童の発生等未達成のKPIもあることから、今後は事業の進捗を見ながら取組を発展させていく必要があります。

人口推移については、今後も減少の加速化が見込まれており、南北に長い本県においては、その状況や要因が地域により異なるため、持続的な発展に向けて、地域の実情に応じた対策を実施する必要があります。若者や女性、高齢者など、誰もが住みやすく、働きやすい三重県をめざして、引き続き、市町や企業等関係団体との連携を強化しながら、効果の高い対策を検討し、着実に取組を推進していきます。また、人口減少対策に関連する取組として、外国人人材をはじめとした労働力不足への対応やデジタル化等、生産性向上に取り組む企業への支援、地域公共交通に関する環境整備やコンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進に向けた市町への支援等に取り組んでいきます。

②人材確保対策

人口減少の進展に伴い、生産年齢人口が減少することにより、県内企業における労働力不足が深刻化しつつあります。そのような中、令和6年度当初予算における人材確保対策関連事業を人材確保対策プランとしてとりまとめ、「担い手の確保」等に注力して取り組んできました。

「担い手の確保」では、三重県の就職支援情報を一元的に把握できるポータルサイト「みえの仕事さがしch.」を開設するなど情報発信に取り組むとともに、学生奨学金返還支援の募集定員を拡大し、要件を見直しました。今後は、新たに電車車両内のデジタルサイネージ等さまざまな媒体を通じて県内で暮らす・働く魅力等を情報発信するとともに、企業にも奨学金返還支援(代理返還)制度の導入を働きかけるなど奨学金返還支援の拡充に取り組みます。

また、外国人雇用の促進に向け、県内企業向けにセミナーを開催するとともに、ベトナムにおいて現地大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出しました。今後は、県内企業向けセミナー等の充実を図るとともに、新たにインドネシアにおいてもマッチング機会を創出します。

「生産性の向上」では、エネルギー価格等高騰の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする中小企業・小規模企業の取組を支援しました。引き続き、中小企業・小規模企業の持続的な発展・成長に向けて、伴走型で支援します。

「多様な人材の就労支援」では、企業トップ・リーダー層の意識啓発に向けたワークショップ、企業トップ等の熱い思いを見える化する「本気宣言」等を実施するとともに、働き方改革推進奨励金の支給を開始しました。引き続き、企業トップ・リーダー層の意識啓発に向けた取組等を実施するとともに、短時間正社員制度などの多様な働き方の導入・活用を促進します。

「リスキリングの促進」では、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」を中心に、人材育成等に取り組みました。引き続き、県内企業における半導体人材の確保を支援します。

「副業・兼業の活用」では、三重県プロフェッショナル人材戦略拠点において、専門知識やスキルを有する人材と企業とのマッチングを進めました。引き続き、副業・兼業人材の活用を促進します。

令和6年度には、人材確保対策に資する取組を効果的に推進するために、産学官が連携して取り組む方向性を「ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり」など6つに整理するなど、産学官がそれぞれ取り組む中期的な人材確保対策の指針となる「三重県人材確保対策推進方針」を令和7年3月に策定しました。

今後は、県内企業の労働力不足が緩和されるよう、同推進方針に基づき、誰もがそれぞれのライフステージや経験・能力に応じ、多様で柔軟な働き方ができる社会等をめざして、産学官が連携して人材確保対策に取り組んでいきます。

以下は、令和6年度当初予算における人材確保対策関連事業をとりまとめた人材確保対策プランに基づき、項目ごとに令和6年度の実施と令和7年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和6年度の主な取組	令和7年度以降の課題と対応
◆担い手の確保	
・人口還流をめざした取組（関連施策：8-1、行政運営 1）	
・若者の県内就職を促進するため、令和6年4月に三重県の就職支援情報を一元的に把握できるポータルサイト「みえの仕事さがし ch.」を開設するとともに、就職支援協定締結大学と連携し、情報発信に取り組みました。	・若者の県内就職を促進するため、三重県での暮らしや働く魅力を伝えるコンテンツを充実させ、ポータルサイトや SNS など多様な広報媒体を活用して就職支援情報等を発信します。 ・若者の県内定着及び U・I ターンの促進を図るため、県内の高校生や県内外の大学生、移住や転職に関心が低い若者等を対象に映画館でのCM、電車車両内のデジタルサイネージ等さまざまな媒体を通じて情報発信を行います。
・大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について、募集定員を拡大するとともに、申請者がより活用しやすくなるよう要件を見直したうえで募集を行い、支援対象者として 164 人を認定しました。また、これまでに認定した支援対象者のうち、県内居住等の条件を満たした7人に対して助成金を交付しました。	・県内外の高等教育機関を卒業した学生等の県内定着を図るため、学生奨学金返還支援事業の募集定員を更に拡大するとともに、企業にも奨学金返還支援(代理返還)制度の導入を働きかけるなど支援の拡充に取り組みます。
・外国人雇用の促進（関連施策：8-2）	
・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、県内企業に対し、育成就労制度や高度人材の活用方法を紹介するセミナーや相談会を開催するとともに、留学生を含む外国人を対象とする就職準備セミナーや就業体験等を開催しました(企業向けセミナー等参加企業 145 社、求職者向けセミナー等参加者 172 人)。 ・高度外国人材の採用をめざす県内企業を支援するため、新たにベトナムでの合同面接会を開催し、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出しました(参加企業7社、参加者 48 人、内定者12人のうち就職者7人)。	・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりに向けて、県内企業向けセミナー等の充実を図るとともに、外国人雇用に関する好事例などの情報発信を行います。県内就職を希望する外国人向けに合同企業説明会や就職準備セミナー等を開催します。外国人労働者及び企業も対象とした総合的な相談窓口や、県内企業が外国人労働者の受入れ後に実施する取組への支援について、調査・研究を行います。 ・高度外国人材の採用をめざす県内中小企業・小規模企業を支援するため、ベトナムに加え、インドネシアにおいても新たに合同面接会を開催し、現地の大学生等とのマッチング機会を創出します。
・女性に選ばれるための取組（関連施策：8-2）	
・正規雇用や再就職を希望する女性を対象に、「ビジネス文書作成」や「初歩的なプログラミン	・女性の非正規雇用者の正規雇用化を促進するため、引き続き、スキルアップ研修や、女性専用

グ」など個別ニーズに応じたスキルアップ研修を実施(受講者数301人)するとともに、子育てとの両立、キャリアに関すること等、様々な不安要素を抱える女性の就職相談に対応しました。	相談窓口での相談対応を行うとともに、正規雇用化した女性の成功事例等を紹介する県内企業向けセミナーを開催します。
◆生産性の向上	
・企業等への生産性の向上支援 (関連施策:5-1、7-1、行政運営 7)	
・企業の経営力強化につなげるため、商工団体と連携しながら、「三重県版経営向上計画」の策定支援を進めました(認定件数456件)。 ・県内の中小企業・小規模企業がエネルギー価格等高騰の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする取組に対して、生産性向上・業態転換支援補助事業により支援しました。(採択件数73件)	・中小企業・小規模企業の持続的な発展・成長に向けて、三重県産業支援センターや商工団体と連携し、個々の企業が具体的に取組んでいくための「三重県版経営向上計画」の策定を、伴走型で支援します。また、計画の質的向上につなげるため、計画の作成を支援する商工団体職員のさらなる資質向上のための研修会等を開催します。
・「生産性の向上」では、企業が建設 DX を知る機会を創出するとともに ICT 人材の育成を促進するため、説明会(参加者 159 人)や講習会(2 回)を実施し、建設DXの取組を促進させるための支援を行いました。	・「三重県建設産業活性化プラン2024」の取組である建設業の「担い手確保」では、魅力発信や高校生への資格取得支援、「労働環境の改善」ではバックオフィスの導入支援やASP・遠隔臨場の活用促進、「生産性の向上」では建設DX 促進説明会を継続して開催し、建設DX 講習会で実践的内容を盛り込む等、これまでの取組のステップアップを図るとともに、実施した取組に対して建設業団体や外部委員会に意見を伺いながら、より効果的な取組を実施していきます。
・魅力的な観光産業の確立のため、観光事業者を対象に生産性向上に向けたコンサルティング(11事業者・13施設)を行うとともに、観光人材の確保に向けた就職説明会(2回)や求人情報サイトを活用した採用支援(13事業者)、観光産業の魅力発信に取り組みました。	・魅力的な観光産業の確立のため、経営課題の解決に向けたセミナーやコンサルティングの実施を通じて、観光事業者の生産性向上や人材確保・育成・定着に向けた取組を支援するほか、県内観光産業の魅力について情報発信に取り組みます。
◆多様な人材の就労支援	
・働きやすい職場の実現に向けた企業等の取組促進 (関連施策:8-2、12-2)	
・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、企業トップ・リーダー層の意識啓発に向けたワークショップ、企業トップ等の熱い思いが見える化する「本気宣言」、企業の取組促進に向けたフォーラム及び働く女性のロールモデルとの交流会を実施しました(ワークショップ参加数:40社42名、宣言数:55団体、フォーラム参加者数:129名、交流会参加数:28社44	・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、県内企業、団体と連携し、引き続き企業トップ・リーダー層の意識啓発に向けた取組や、エリア別に働く女性のロールモデルとの交流会を実施します。 ・先進取組企業や活躍する女性リーダーの情報を一元的にわかりやすく発信するためのポータルサイトを構築します。

名)。	
・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を行い、県内企業への働き方改革の普及を図りました。(登録企業 358社(令和6年度新たに 169 社登録))。また、令和6年10月から働き方改革推進奨励金の支給を開始し、中小企業の働きやすい職場環境づくりの後押しを行いました(奨励金交付件数 46件)。	・企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により、誰もが働きやすい職場環境づくりにつなげるため、アドバイザー派遣や奨励金制度等により県内企業への支援を行うとともに、企業の優れた取組表彰の実施などにより横展開を図っていきます。 ・出産・育児・介護など誰もが個別の事情に応じて柔軟に働き続けられるよう短時間正社員制度などの多様な働き方の導入・活用を促進することによって、人材確保やジェンダーギャップ解消につなげます。
◆リスクリングの促進	
・生産性向上に向けたリスクリングや産業界が求める人材の育成 (関連施策:7-3、10-1)	
・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修や、デジタルツールを活用したアプリケーション開発スキルを習得する研修など事業者の意識啓発を図りながらDX人材の育成に取り組みました(計 1,257 名参加)。	・DXに関する取組を行っている県内企業が約 20%にとどまっていることから、引き続き経営者や担当者向けに、スキルに応じたセミナー等の開催によるDX人材の育成支援や、企業のDX導入支援を実施します。また、多様な働き方が選択できるよう、女性を対象としたデジタルスキル習得講座を実施し、女性デジタル人材の育成に取り組みます。
・半導体関連産業の振興に向けて、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」の人材育成部会(11 機関が参画)を中心に、大学・高専・高校等での出前授業やインターンシップの受入など、人材育成・確保に取り組みました。	・全国的に半導体人材確保の競争が激化する中、「みえ半導体ネットワーク」を活用し、教育機関による出前授業や工場見学など人材育成の取組を進めるとともに、学生やU・Iターン向け就職説明会(県内・東京)、企業のインターンシップ受入の充実等により、県内企業における半導体人材の確保を支援します。
◆副業・兼業の活用	
・副業・兼業の活用にかかる取組 (関連施策:7-1、9-3)	
・中小企業・小規模企業の人手不足に対応するため、三重県プロフェッショナル人材戦略拠点において、専門知識やスキルを有する人材と企業とのマッチングを進めました(成約件数 76 件)。また、新たに「副業・兼業人材活用促進補助金」を創設し、多様な形態での専門人材の活用促進を行いました(交付決定件数2件)。	・中小企業・小規模企業の人手不足に対応するため、三重県プロフェッショナル人材戦略拠点による専門人材とのマッチングや、副業・兼業人材の活用を促進します。また、副業・兼業人材の活用に関する理解を深めるため、セミナーの開催等により活用事例の周知に取り組みます。
・地域産業の活力向上に向けて、第一次産業における副業や兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方の先進事例調査や特産品プロモーション	・第一次産業などの地域産業の活力向上のため、農林水産業を支える人材の確保や副業、兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方に向

ヨンを実施しました(先進事例調査 10 事例、プロモーション参加事業者 12)。	けて取り組みます。
---	--------------------